

平成 30 年度第 3 回理事会 議事録

日時：平成 30 年 12 月 8 日（土）10：00～15：45

会場：都市センターホテル 5 階 オリオン

出席者：

理事長：藤井 知行

副理事長：木村 正、八重樫 伸生

理事：青木 大輔、池田 智明、板倉 敦夫、苛原 稔、榎本 隆之、岡本 愛光、加藤 聖子、
北脇 城、吉川 史隆、京 哲、工藤 美樹、生水 真紀夫、関 博之、関沢 明彦、
千石 一雄、竹下 俊行、寺田 幸弘、檜原 久司、三上 幹男、村上 節、山田 秀人

監事：岩下 光利、平松 祐司

顧問：小西 郁生

特任理事：海野 信也、大須賀 穰、荻田 和秀

幹事長：阪埜 浩司

副幹事長兼第 71 回学術集会プログラム委員長：梶山 広明

幹事：岩瀬 春子、上田 豊、織田 克利、加藤 育民、河野 康志、岸 裕司、木村 文則、
桑原 章、桑原 慶充、佐藤 美紀子、澤田 守男、関根 正幸、寺尾 泰久、西ヶ谷 順子、
西郡 秀和、馬場 長、平田 英司、矢内原 臨、山上 亘、矢幡 秀昭

議長：光田 信明

副議長：久具 宏司、田村 秀子

弁護士：平岩 敬一

名誉会員：中林 正雄、神保 利春

事務局：吉田 隆人、加藤 大輔、青野 秀雄

10 時 00 分 理事長、副理事長、常務理事、理事の 25 名のうち 24 名が出席（蜂須賀徹理事は欠席）し、定足数に達したため藤井知行理事長が開会を宣言した。藤井知行理事長が議長となり、議事録署名人として藤井知行理事長および岩下光利監事、平松祐司監事の計 3 名を選出しこれを承認した。

I. 平成 30 年度第 2 回理事会議事録の承認

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

II. 主要協議事項

1) 運営委員会の答申について

[資料：運営委員会 1(当日)]

1. 平成 31 年度以降の理事定数案を作成したので、理事会に諮る。
2. 「子宮頸がんに対する低侵襲広汎子宮全摘出術についてのお知らせ」を作成したので、理事会に諮ったうえで、周知を行う。また、厚労省から本会に対し、本術式の有効性や安全性の学術的見解の公表や、臨床研究の施行等に関して照会があったため、低侵襲広汎子宮全摘術に関する小委員会を中心に検討を行っていく。
3. 国立がん研究センターが作成した子宮頸がん検診ガイドラインについて、本会としてパブリックコメントを作成したので、理事会にも諮ったうえで提出を行う。
4. 今後の NIPT の在り方について、母体血を用いた出生前遺伝学的検査に関する検討小委員会にて試案を作成したが、引き続き検討を続けていただく。
5. 生体間子宮移植の臨床研究実施に関し検討を行う委員会が日本医学会で組織される予定である。

6. COI 自己申告書をデジタル化する方向で、検討を開始する。
7. 専門委員会の実務に関する事務局の負担軽減を目的に、新たに幹事役を加える方向で検討をすすめる。
8. 平成 31 年度は専攻医が東京へ集中しているのので、東京の産婦人科専門研修プログラム基幹施設に対し、地方での研修への誘導を促すよう、中央専門医制度委員会で検討いただく。
9. 第 74 回学術集会長候補者選定委員会を行い、候補者の選定をおこなったので、理事会に諮る
10. 名誉会員選考委員会の構成を決定したので、理事会に諮る。

(1) 名誉会員選考委員会委員の委嘱について

[資料：運営委員会 2]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2) 来年度の代議員選任依頼について

[資料：運営委員会 3]

10 月 31 日時点の会費納入者数が確定したので各都道府県の代議員定数を決定し、各地方学会に 1 月 31 日までに代議員選任を行うように依頼した。

青木大輔委員長「A 案から D 案に基づき計算し、結果的に D 案を採用した。役員および代議員選任規程第 9 条の但書により比例人員を変更し、完納者数 43 名につき 1 名、43 名未満の端数については 20 名を超えたとき 1 名を加えて算出する。このやり方で算出すると全国合計 370 名となるのでこれを採用した。各地方学会別の定数についてもご確認いただきたい。」

藤井知行理事長「通常通りの計算式で行っている。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

青木大輔委員長「各地方学会には来年 1 月 31 日までに代議員選任を行うように依頼する。」

(3) 次期理事候補のブロックからの選出依頼について

各ブロックの理事定数を決定し、新代議員就任予定者が選任された後に各ブロックに理事候補者の選出と監事候補者の推薦を 2 月 28 日までに行うように依頼したい。[資料：運営委員会 4]

青木大輔委員長「会員数を理事定数 25 名で割ると 668 名となる。当然端数がでてくることを勘案して、今回は比例人員 680 名としてこれで割り、端数について 246 名以上につき 1 名を加える方式で算出した。この計算の結果、各ブロックの新理事定数は前回の改選と同じになっている。」

藤井知行理事長「会員数を 25 で割って、その数字で割った余りをどうするかをいつも地域間の格差を勘案して計算している。前回は 670 で割って、今回は 680 で割っているのは、母数が増えたためである。前回と同じ理事定数でいきたいと思う。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

青木大輔委員長「理事候補者の選出については、ブロック代表者あてに理事定数を記載して通知し、提出期限 2 月 28 日をお願いします。監事の推薦の依頼についても資料の通りである。推薦期限は 2 月 28 日であり、例年通り進めていく。」

藤井知行理事長「議長団についても各ブロックの詮衡委員に推薦をお願いします。新議長団は 4 月臨時総会から就任する。またそれぞれのブロックに女性代議員の数を増やす方向でお願いしたい。」

青木大輔委員長「公益法人の立場から理事の決め方の公正さが求められる。もし変更があればお知らせいただきたい。」

藤井知行理事長「なお理事候補者の選出については、選出方法の変更の有無について各ブロックから届出を提出してもらうことになっている。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

2) 第71回学術講演会について

[資料：学術講演会 1]

梶山広明プログラム委員長「会期は2019年4月11日から14日で会場は名古屋国際会議場である。オフィシャルホテルはマリオットアソシアホテルになる。4月11日は臨時総会、専攻医教育プログラム15題、また今回から新たに行われる専攻医認定表彰式が予定されている。同日、海外招待者との意見交換会がマリオットアソシアホテルで開催される。4月12日から14日にかけては、シンポジウムとして12日に腫瘍、13日に生殖とヘルスケアの合同シンポジウムが予定されている。教育講演が全体で8題、生涯研修プログラムが医会との合同分を含めて11題となる。海外とのジョイント企画として12日に日独、13日にAOFOGが予定されている。情報交換会は12日に国際会議場の中で予定されている。その他、14日に会長特別企画、指導医講習会、各委員会企画、ハンズオンセミナー等がある。医療安全講習会、感染対策講習会はビデオ上映を利用する。指定演題の詳細は資料を確認していただきたい。資料2は一般演題に関して記載されている。インターナショナルセッションの国内演題が517題、国外演題が56題、日本語セッションが1,150題、計1,723題の応募をいただいた。査読者3名で評価し、4点以下が3名あり、結果として1,720演題採択(採択率99.8%)で確定している。その中より口演を選出したが、詳細は資料を参照されたい。JSOG Congress Award候補が、国内11題、国外10題であり、International Session Workshopが国内76題、国外19題である。日本語セッションは21題が口演になっている。この結果については、プログラム委員会及び学術委員会にて承認されている。現在、座長依頼の最終段階となっている。資料4は各日程のタイムテーブルとなっている。11日は時間帯の関係上、時間がかぶる部分がある。12日は開会式からシンポジウムが午後に予定されている。原則としてシンポジウムは独立したいが、少し会場の都合からかぶる部分もある。同時通訳も導入予定である。13日は、会長講演、特別講演、招請講演、シンポジウム2があり、その他、医学生フォーラム、AOFOGシンポジウム、各委員会企画が予定されている。15日も委員会企画と午後から指導医講習を予定している。資料5は、交通及び会場の案内になる。会場が名古屋駅より少し距離があるが、シャトルバスを頻繁に出すことで対応する。資料6は、一般演題の発表形式について、JSOG Congress Awardは一演題あたり15分、International Session Workshopは9分(7分+2分)など例年と同様である。メディカルスタッフの参加費は3,000円で仙台を踏襲している。演題登録システムが変更となり少しコンピューター上で混乱している部分があり、現在、事務局にて対応している。本件については、ホームページかメールなどで周知させていただく。来年以降は、きちんと業者にて対応することになっている。」

梶山広明プログラム委員長「シンポジウムの課題の変更依頼について腫瘍分野の演題名を変更したい旨の要望があった。これについて座長は了解している。具体的には“複合的”を“個別化”に変更したいという申し出である。昨日の学術委員会では、この演題名は理事会、総会を通して決定されているものであり、よほどのことがない限り変更は容認できないということで、認めない方向で検討されている。本件についてお諮りしたい。」

藤井知行理事長「本件は学術委員会では否決されていることだが、それでよいか。」

青木大輔理事「申請時のものが継続されるということで、これは総会検討事項であり、総会までの間で変更の余地がある。むやみに変えるのは問題があるが、若干の文言の修正は許容範囲で、学術委員会で議論する仕組みを検討してもよい。しばしばこのような事態がある。」

木村正副理事長「過去に一回認めた経緯がある。今回問題となったのは、本人からの申請というよりは、座長から申請が適切ではないかという点である。」

藤井知行理事長「今回は認めない方向としたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

3) 第74回学術集会長候補者の選出について

(1) 第74回学術集会長には1名の立候補があり、12月7日に第74回学術集会長候補者選定委員会が開催されて推薦することが決定された。学術集会長の選出は原則として第4回理事会で行うが、候補者1名の場合は第3回理事会で選出することもできるため、本理事会で第74回学術集会長候補者の選出を行いたい。選出された場合は来年4月の臨時総会において選任されることになる。

[資料:学術集会長1,2(当日)]

藤井知行理事長「今回は立候補者が一名であり、学術集会長候補者選定委員会で協議の結果、加藤聖子先生を推薦することになった。」

青木大輔理事「会場も合わせて申請することになっており、福岡国際会議場と福岡国際コンベンションセンターで行うことになる。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

加藤聖子理事「ありがとうございます。この理事会で選出されたのち、臨時総会の承認を受けて選任されることとなります。現在、産婦人科医療では価値観が交錯しており、多様性が重要なキーワードとなっていることから、これをコンセプトとしてプログラムを組みたいと考えています。未来を開拓するという意味で、テーマを“共創と飛翔、アジアへ、そして世界へ”とします。編集委員会として、AFOG officerとしてアジアの先生と交流していることより、AFOGを拡大したいと考えています。会場は福岡国際会議場と福岡国際コンベンションセンターであり、九州各県の協力を得て、九州の風と力を皆様にお見せしたいと思っています。」

III. 専門委員会報告並びに関連協議事項

1) 生殖・内分泌委員会 (大須賀穰委員長) 特になし

2) 婦人科腫瘍委員会 (榎本隆之委員長)

(1) 会議開催

第3回婦人科腫瘍委員会	2月3日(土) 予定
-------------	------------

(2) 国立がん研究センターから、子宮頸がん検診ガイドライン更新版を公開するにあたり、本会に対して11月22日開催の公開シンポジウムへの参加依頼があった。本件、婦人科腫瘍委員会で検討し、本会から榎本隆之先生、上田豊先生、宮城悦子先生、吉田好雄先生(代理:黒川哲司先生)の計4名が参加した。それを受けて本会より当該ガイドライン更新版に対して、パブリックコメントを提出したい。

[資料:専門委員会1,1-1]

榎本隆之委員長「2009年版で細胞診の従来法は推奨B、今回は従来法と液状検体法に加えてHPV検査単独法、細胞診・HPV検査併用法のすべてがBとして推奨されている。濱島ちさと先生のコメントでは、ガイドライン作成委員会と文献レビュー委員会が分離して行ったことが説明された。有効性評価(利益)のアウトカム指標として浸潤子宮頸がん罹患率減少効果と代替指標として累積CIN3+の検出力の増加について検討された。不利益は偽陽性を指標とした。各検診は4つの要因(利益・利益と不利益の対比・費用/医療資源・受診者の価値観と選択嗜好)が判断材料となった。指定発言として、青木大輔先生が下記の内容を発言された。推奨グレードが4項目(利益・利益と不利益の対比・費用/医療資源価値・価値観と選択嗜好)となり推奨グレード決定の判断の基準がわかり

にくくなった。HPV検査単独法と細胞診・HPV検査併用法が、利益はほぼ同じで不利益が劣るのに同じ推奨レベルでよいのか。本ガイドラインドラフトによる検診手法のアセスメントは評価できる。しかし、今回推奨された検診手法方法を実施して検診事業を適切にマネジメントできるかを評価したわけではないので、今後、アルゴリズムや精度管理指標などを定めた上で別途検討が必要である。『HPV検査を含んだ子宮頸がん検診が成功するか否かは、経過観察を含めたアルゴリズムが、実臨床の世界で運用できるかどうかにかかっている』と記載されているように、HPV検査を含んだ子宮頸がん検診のわが国での有用性を明らかにするためには、長期間の継続的な経過観察が可能な体制での実施が必要である。以上を踏まえ藤井知行理事長の名前でパブリックコメント案を作成した。まずアウトカム指標の変更についての解説がはっきりしていない。前版（2009年）では、死亡率減少効果をアウトカム指標として作成されていた。ガイドラインの基調となるアウトカム指標を浸潤がん罹患率減少効果に変更した理由について解説されたい。次に、ガイドラインドラフトとエビデンス・レポートドラフトでの不利益の判断が異なる。さらに、実際の対策型検診でのトリアージについての説明が不足している。推奨グレードの判断の材料として今回『費用／医療資源』、『価値観・選択嗜好』が加わり、最終判断の基準が分かりにくい。検診の精度および現実のアルゴリズム作成と実施の問題についての記載が不足している。このようなコメントをつけて提出する予定である。本件については櫻木範明先生にも確認いただいた。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 10月13日に開催された、日本医師会・日本医学会合同公開フォーラム「HPVワクチンについて考える」について [資料：専門委員会2]

榎本隆之委員長「当日は、会場の外で反対団体が署名活動していた。各分野の先生方より発表いただいた。」

(4) 第2回「子宮頸癌とHPVワクチンの勉強会」を、11月2日に大阪で開催し、マスコミ関係者11名、地方自治体のワクチン担当者10名、その他1名が参加した。 [資料：専門委員会3, 3-1]

榎本隆之委員長「発表後に1時間半の討論があり盛り上がったが、東京と比べてマスコミ関係者が少なかった。東京で2回目を行うか、地方で行うかについては検討中である。ご意見を聞きながら今後の展開を検討したい。」

藤井知行理事長「参加者がどのくらい集まるかが問題である。」

榎本隆之委員長「地方自治体の実際にワクチンを打つ担当の方が来てくれた。接種が再開された場合、そのような活動が重要となる。どのように展開するか悩んでいる。」

(5) 東京女子医科大学の廣島健三先生から、「中皮腫瘍取扱い規約」（石綿・中皮腫研究会/日本中皮腫研究機構/日本肺癌学会）を創刊するにあたり、改めて後援申請を受領した。本件は平成29年度第4回常務理事会で既に承認済事項である。 [資料：専門委員会4]

(6) 「会員へのお知らせ：子宮頸癌に対する低侵襲広汎性子宮全摘術について」

[資料：専門委員会5, 5-1]

榎本隆之委員長「婦人科腫瘍委員会では3月のSGOでのLACCトライアルの結果発表を受けて、低侵襲広汎性子宮全摘術に対する小委員会を立ち上げ、日本での対応について関連する3学会と共に検討してきた。10月にLACCトライアルの結果がNEJMに発表された。それに伴い大規模な疫学調査の結果も公表された。そこで会員に対する低侵襲広汎性子宮全摘術のお知らせ（原案）を作成した。11月の常務理事会で審議の上、訂正し資料として提示している。ところが一昨日、厚生労働省健康局がん疾病対策課長及び保険局医療課長の連名で、子宮頸がんに対する腹腔鏡下悪性腫瘍手術についての照会が3学会宛てに送られてきた。内容は以下の5項目であり、1月末までの回答を求められている。『①子宮頸がんに対する腹腔鏡下悪性腫瘍手術の有効性・安全性等に関する

学術的見解を公表することが必要と考えるが、貴学会の見解を伺う。②本邦における当該腹腔鏡手術の治療成績について、後方視的解析等を行い、その結果を踏まえた上で、本邦における手術の安全性等に関する見解を示すことが必要と考えるが、貴学会の見解を伺う。③①及び②を踏まえた上で、本邦における保険適応継続の可否について検討した上で、厚生労働省保険局医療課に対して迅速に報告することが必要と考えるが、貴学会の見解を伺う。④手術の安全性を担保するという観点から、貴学会が、学会員に対して、当該腹腔鏡手術を実施する際の留意点を周知徹底することや、研究会の開催等必要な対策を講じることが必要と考えるが、貴学会の見解を伺う。⑤その他、学術的観点から、貴学会における主体的な取組に関する前方視的解析を可能とするようなレジストリを構築する等が必要と考えるが、貴学会の見解を伺う。』内容については、小員会でも議論されているものであり、現在、婦人科腫瘍委員会の三上幹男委員がまとめているところである。」

藤井知行理事長「理事の皆さんの意見として、お知らせを出す時期については厚生労働省へ対応してからということをお願いする。」

(7)「会員へのお知らせ：子宮頸癌進行期分類 (FIGO2018) について」 [資料：専門委員会 5-2]

榎本隆之委員長「英文をそのまま載せるかたちで会員へのお知らせ作成している。内容的には、FIGOの新しい分類を示した上で、本邦での対応について協議しますということでお知らせする。新たにお知らせするまでは現行の進行期分類に従い登録を進めていただく。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

青木大輔理事「腫瘍の登録で混乱を起こすことが考えられるので、このような一文を出しておいて本会としてはまだ採用しないことを明示しておきたい。」

(8)10月26日開催の日本癌治療学会「領域横断的癌取扱い規約検討委員会」で、「領域横断的癌取扱い規約」の印税について規約の数で分割する案を本会より提示したが、会議では、学会数を割り算した形での分配案での検討を依頼されている。

【参考シミュレーション】「本体価格8,000円、3,000部」が完売したという想定

10%の印税率のうち、5%は日本癌治療学会と日本病理学会で等分し、残りの5% (120万円) を著作権をもつ各学会で按分

- 1) 学会あたり (15学会で等分) →1学会あたり8万円
- 2) 規約あたり (22規約を按分) →3規約分で約16万円
- 3) ページ按分 (305ページを按分) →37ページ分で約14万5000円

榎本隆之委員長「他の学会では臓器別になっており、損した感じであるが、計算上は上記の通りで了承してもよい範囲である。」

3) 周産期委員会 (金山尚裕委員長)

(1)「無心体双胎に対するラジオ波焼灼療法の早期保険適用の要望書を、日本胎児治療学会、日本周産期・新生児医学会と連名で、厚生労働省医政局長、医政局経済課長、保険局長、保険局医療課長あてに提出した。 [資料：専門委員会 6]

金山尚裕委員長「昨日、成育基本法が衆議院を通過して、本日成立する見込みである。そこには妊娠・出産・育児・成育過程におけるデータベースの整備と、これらの調査や研究を推進するという内容がある。学会内のアートの登録と周産期登録データベースをリンクした形にするなど、国から求められる可能性がある。」

藤井知行理事長「AMEDは小児科と周産期のデータベースの連結を検討している。」

金山尚裕委員長「予算が1.8倍になるので、学会としても対応していきたい。」

(2) 日本精神神経学会から推薦依頼のあった「精神疾患を合併した、或いは合併の可能性のある妊産婦の診療ガイドライン検討委員会」のメンバーとして、既に承認済の下屋浩一郎先生（他、佐藤昌司先生（大分県立病院）、鈴木俊治先生（葛飾赤十字産院）、小谷友美先生（名古屋大学）の3名が加わることとなった。尚、4名分の交通費等については本会負担となる。

4) 女性ヘルスケア委員会（北脇城委員長）

(1) 書籍頒布状況（11月26日現在）

- ・低用量経口避妊薬・低エストロゲンプロゲステリン配合薬ガイドライン 2015
書籍版：5,385冊
- ・ホルモン補充療法ガイドライン 2017
書籍版：2,989冊
書籍版+ID/PW付き：984冊（うち、ダウンロード済み509件）
- ・女性アスリートのヘルスケアに関する管理指針
書籍版：857冊

(2) 日本肥満学会より、「神戸宣言 2018」の本会HPでの周知依頼を受領した。第3回常務理事会にて承認された内容であり、これに応諾した。 [資料：専門委員会7]

(3) 厚生労働省医薬品審査管理課から、11月14日に開催される「要指導・一般用医薬品部会」で、平成28年に本会が意見提出したメンソレータムフレディCC1、CC1Aについて参考人出席を求めてきた。提出の際の委員長であった高松潔先生が出席した。 [資料：専門委員会8]

北脇城委員長「本会としては時期がまだ早いとして高松潔先生より意見を述べていただいた。」

5) 専門委員会運営会議、評価会議（青木大輔理事）

(1) 12月7日に専門委員会運営会議、評価会議を開催した。

青木大輔理事「4つの専門委員会より事業報告及び事業計画の説明があり、概ね事業としては順調と評価されている。小委員会について主に議論した。若干の修正も依頼しており、次回の理事会で承認をいただければと思っている。」

青木大輔理事「次期委員長には、現在各専門委員会の副委員長である藤原浩先生（生殖・内分泌委員会）、八重樫伸生先生（婦人科腫瘍委員会）、池田智明先生（周産期委員会）、加藤聖子先生（女性ヘルスケア委員会）をお願いしたい。また登録を担当している専門委員会は仕事の負担が大きく、幹事を規約内で認めていく方向で調整したい。専門委員会幹事を考えている。次回の理事会に規約改訂を諮りたい。」

次期委員長の選任および専門委員会幹事の設置について特に異議はなく、全会一致で承認された。

IV. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 総務（青木大輔理事）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

- ①加藤順三名誉会員（山梨）が8月27日にご逝去された。（10月18日に報告受領）
- ②田中敏晴功労会員（広島）が8月28日にご逝去された。（9月30日に報告受領）
- ③出口奎示功労会員（神奈川）が9月16日にご逝去された。（11月19日に報告受領）
- ④樋口誠一功労会員（秋田）が10月14日にご逝去された。（10月29日に報告受領）

(2) 平成30年度上半期入会年度別・卒業年度別新入会員数について [資料:総務1]

青木大輔理事「本資料は例年出している。401名が9月30日までの入会者であり、今年度は400名を超えている。漸増傾向であるがもう少し期待したい。」

(3) 地方学会に対して名誉会員該当者の報告と功労会員候補者の推薦を依頼した。

（回答期限 平成31年1月31日）

(4) 平成31年度事業計画ならびに予算案編成に関する意見を代議員から募集したが、特に意見はなかった。

(5) 総会の出席者確認については、従来、名札による確認を行ってきたが、平成31年度臨時総会より、受付でeカードを提示することで出席確認を行うことにしたい。

藤井知行理事長「名札をつけないと関係ない人が代議員席に座る可能性がある。」

青木大輔理事「決議の際に問題になる。名札については会場の問題もあるので、再度検討する。いずれにしてもeカードを活用することをお願いしたい。」

藤井知行理事長「eカードを忘れた場合は名札になるのか。」

阪埜浩司幹事長「基本的には忘れた場合にも仮カードを持っている前提となる。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(6) 平成31年度臨時総会の際のビジネスミーティングについて [資料:総務1-1]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(7) 幹事交代について

馬場長先生

解委嘱：幹事（総務）、委員（運営委員会、産婦人科未来委員会）

近藤英治先生

委嘱予定：幹事（総務）、委員（運営委員会、産婦人科未来委員会）

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(8) 事務局の働き方改革について [資料:総務2]

青木大輔理事「今年度、本会事務局において労働基準法に準じて三六協定を締結し労働基準監督署に提出した。遵守していくことが必要になり、事務局内の仕事の調整、効率化を図るなど皆様の協力をお願いしたい。」

(9) 本会が損害賠償を請求された件について (民事) [資料: 総務 3, 3-1 (当日)]

青木大輔理事「本件は、本会がNIPTの施設要件を決めていることについて、業務に対して精神的苦痛を与えられたとして損害賠償を請求しているものである。」

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省からの会員周知依頼について

① 本会ホームページに掲載した事項 (一覧)

部署	内容	資料
雇用環境・均等局雇用機会均等課	「仕事と不妊治療の両立に係る周知広報」について	総務 4
医政局研究開発振興課	造血幹細胞移植法上の「造血幹細胞移植」の解釈の明確化について	総務 5
子ども家庭局母子保健課	災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について	総務 6
子ども家庭局母子保健課	北海道胆振東部地震による災害により被災した妊産婦及び乳幼児等に対する支援のポイントについて	総務 7
医薬・生活衛生局	「血液製剤の使用指針」の一部改正について	総務 8
子ども家庭局・医政局	平成 30 年度乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間の実施について	総務 9
保健局・子ども家庭局	妊娠中の健康管理及び妊婦加算について	総務 10

② 本会ホームページに掲載し、会員に周知したい事項

部署	依頼項目	内容	資料
子ども家庭局・年金局	会員周知	産前産後期間に係る国民年金保険料の免除の周知について	総務 11
医薬・生活衛生局医薬品審査管理課	会員周知	アリロクマブ (遺伝子組換え) 製剤の最適使用推進ガイドラインの一部改定について	総務 11-1

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

北脇城理事「妊婦加算については、自費の妊婦健診に加算ではなく、保険診療の疾病に対する加算である。」

(2) 福島県

福島県立医科大学、福島県産婦人科医会および福島県産科婦人科学会から、「福島県の妊産婦に対する平成 30 年度県民健康調査」の実施にあたっての協力依頼があった。昨年と同様、本会ホームページに掲載して会員に周知した。 [資料: 総務 12]

青木大輔理事「これは福島県から県外にお住まいの方も対象ということである。その点で学会の協力が必要である。」

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本医学会連合

① 内閣官房健康・医療戦略室が今後の医療分野の研究開発についての戦略・計画を改定するにあ

たり、日本医学会連合から各分科会あてに、我が国の健康寿命の延伸に資する医療分野の研究開発の重点項目についての意見を聞いてきたので、専門委員会で回答案を作成した。

[資料：総務 13-1, 13-2, 13-3]

②日本医学会連合より、「医師の働き方改革を考える」のテーマで12月1日（土）にフォーラムを開催する旨の連絡があった。同時に、本フォーラムでの演者を本会から1名推薦して欲しいとの依頼を受領した。本会から、海野信也先生を推薦した。 [資料：総務 14]

海野信也特任理事「日本医学会連合の勤務医の労働環境検討委員会で提言をまとめようとしている。その提言案に対して所属関連学会の担当者が集まり協議した。本会から提言と宣言を提示した。日本医学会連合の提言案は積極的でないため、若い先生が納得するような内容をお願いした。」

(2) 日本医学会

①日本医学会からの会員周知依頼に基づき、本会ホームページに掲載した事項（一覧）

内容	資料
来春開催される第30回日本医学会総会について、日本医学会より分科会会員に「分科会応援早割」を適用するとの案内	総務 15-1
医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドラインについて（厚生労働省医薬・生活衛生局）	総務 15-2
「献血血液等の研究開発等での使用に関する指針」に基づく公募の実施について（厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課）	総務 15-3
「日・WHOフォーラム 2018 の開催案内」について	総務 15-4
9月20日に改訂された日本製薬工業協会の「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」について	総務 15-5

②日本医学会からの会員周知依頼に基づき、本会ホームページに掲載し、会員に周知したい事項

原依頼部署	依頼項目	内容	資料
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課	会員周知	デュルバルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌）の一部改正について	総務 15-6
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課	会員周知	ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌、悪性黒色腫、頭頸部癌、腎細胞癌、古典的ホジキンリンパ腫、胃癌及び悪性胸膜中皮腫）の一部改正について	総務 15-7
厚生労働省医政局研究開発振興課	会員周知	平成30年度末における施行前臨床研究に係る実施計画の提出について	総務 15-8

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

③日本医学会から、日本医学雑誌編集者組織委員会と日本医学会利益相反委員会共同で「日本医学会 129 分科会の医学雑誌編集と COI 管理にかかるアンケート調査」を受領した。編集およびコンプライアンス委員会で回答を作成した。 [資料：総務 16]

④日本医学会から、第2回日本医学雑誌編集者会議ならびに日本医学会分科会利益相反会議合同シンポジウムの開催案内があり、本会から加藤聖子編集担当理事、山田秀人コンプライアンス委員会委員長が出席した。 [資料：総務 17]

⑤日本医学会を通して日本東洋医学会議サミットから、単回使用の糸状の埋没用の針について意見があれば出してほしいとの依頼が届いた。針灸用の針のことであり、本会としての回答は見送ることとした。 [資料：総務 18]

⑥日本医学会より、「適切な遺伝学用語のあり方」についての公開シンポジウム開催の案内を受領した。 [資料：総務 19]

久具宏司副議長「優性・劣性に関して大詰めの状態である。広く医学界以外からも意見を聞こうという公開シンポジウムである。」

(3) 日本歯周病学会

日本歯周病学会から、歯周炎の簡易的な評価指標（PISA）を導入したという通知を受領した。 [資料：総務 20]

(4) 日本循環器学会

日本循環器学会の先天性心疾患の移行医療に関する横断的検討会には、本会から国立循環器病研究センターの吉松淳先生に参加いただいているが、同学会から継続して委員をお願いしたい、との依頼があった。吉松先生は承諾しており、本会としても了承した。 [資料：総務 21]

(5) 日本 IVR 学会

日本 IVR 学会から、本会と合同で子宮筋腫に対する子宮動脈塞栓術（UAE）に関するアンケートを実施したいとの申し入れがあった。合同でアンケートを行うことに同意し、担当者として澤田健二郎先生（大阪大学）を推薦した。 [資料：総務 22]

(6) 日本高血圧学会

日本高血圧学会から、同学会が改訂中の高血圧治療ガイドライン 2019 の外部評価を行うリエゾン委員の推薦依頼があった。本件は、周産期委員会に一任され、板倉敦夫先生（順天堂大学）を推薦した。 [資料：総務 23]

(7) 予防接種推進専門協議会

予防接種推進専門協議会から、同協議会でまとめた風疹緊急要望書（案）への本会の参加依頼があった。周産期委員会の賛成もあり、本会として承諾した。 [資料：総務 24]

(8) 女性アスリート健康支援委員会

①女性アスリート健康支援委員会が 12 月 22 日に養護教諭及び学校医、スポーツ活動に係る指導者を対象としたシンポジウムを開催するにあたり、本会ホームページに掲載案内の掲載依頼があり、既に掲載済である。 [資料：総務 25]

②女性アスリート健康支援委員会から、その構成団体である本会に対して、年間 10 万円の負担金依頼を受領した。 [資料：総務 25-1]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(9) 子宮内膜症啓発会議

子宮内膜症啓発会議が東京都福祉保健財団の事業「ライフステージに応じた女性の健康推進のための思春期教育サポート事業」を行うにあたり、本会から委員を出して欲しいとの依頼があった。

本件は、生殖・内分泌委員会に一任され、片桐由起子先生（東邦大学）を推薦した。

[資料：総務 26]

(10) 日本乳癌学会

日本乳癌学会から、「第 27 回日本乳癌学会学術総会」（2019 年 7 月）において、本会との共催パネルディスカッションの開催依頼を受領した。

[資料：総務 27]

(11) 日本臨床化学会

日本臨床化学会から、「血清アルカリホスファターゼ（ALP）活性測定常用基準法変更」に関する意見募集を受領した。各専門委員会に検討を依頼したところ、生殖・内分泌委員会から意見があった。

[資料：総務 28, 28-1]

(12) 禁煙推進学術ネットワーク

禁煙推進学術ネットワークから、厚生労働省などに提出予定の「バレニクリン添付文書の改定に関する再要望書」について、本会も参加することとした。

[資料：総務 29]

(13) 国立感染症研究所

国立感染症研究所感染症疫学センター長から、「風しんの国内流行に関する市民公開講座・シンポジウム」（11 月 24 日開催）への後援名義使用申請、合わせて同シンポジウムにおいて川名敬先生（日本大学）への講演申請に対する承認依頼を受領し、これらに応諾した。

[資料：総務 30]

(14) 日本卵子学会

日本卵子学会から、平成 30 年度生殖補助医療胚培養士資格認定審査を行い、110 名の合格者、144 名の更新認定者、及び管理胚培養士資格認定審査では 3 名の合格者、5 名の更新認定者という結果になった旨の報告があった。

[資料：総務 30-1]

(15) 日本外科学会

日本外科学会 CST（Cadaver Surgical Training）推進委員会より、本会から委員 1 名の推薦依頼を受領した。本件は、加藤友康先生（国立がん研究センター中央病院）を推薦した。

[資料：総務 30-2]

(16) 日本栄養士会

日本栄養士会より、「赤ちゃん防災プロジェクト」への後援依頼を受領した。現状では人的・経済的負担はないことから、これに応諾した。

[資料：総務 31]

(17) 日本医療研究開発機構（AMED）

①AMED 委託研究事業より、「大量出血症例に対する血液製剤の適正な使用のガイドライン（案）」のパブリックコメントを募集していることにつき、本会会員への周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載し、会員に周知した。

[資料：総務 32]

②AMED から、成育疾患克服等総合研究事業および女性の健康の包括的支援実用化研究事業の公募を開始した旨の連絡があった。締切は 12 月 14 日なので本会ホームページに掲載して会員に周知した。

(18) 日本てんかん学会

日本てんかん学会より、第53回日本てんかん学会学術集会（2019年10月31日～11月2日）における演者（近畿周辺の女性を希望）の推薦依頼を受領した。 [資料：総務33]

青木大輔理事「てんかんを有する妊婦に関連する内容で女性の演者推薦依頼であり、金山尚裕周産期委員会委員長に推薦をお願いしたい。」

(19) 国立保健医療科学院

国立保健医療科学院より、「新規の手術・手技の導入・実施支援に向けて望まれる制度に関する調査」についての協力依頼を受領した。本会の回答案を、総務で作成した。 [資料：総務34]

青木大輔理事「難しい内容になっているが、大まかなところで回答した。新規技術に関して学会が、実施体制や有効性、技術的水準を審査するかどうかを、研究と診療に分けて問われている。新規の手術・手技の導入・実施支援の審査制度を導入することのきっかけになる動きかもしれない。新規とはどこまでか、医師の裁量権を含めて将来的には問題になる。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(20) 日本こどもの虐待防止学会

日本こどもの虐待防止学会第25回学術集会ひょうご大会（2019年12月21日・22日開催）への後援名義使用依頼を受領した。 [資料：総務34-1]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

〔IV. その他〕

(1) 後援名義使用申請について

① 応諾済み案件(一覧)

申請者	事業内容	資料
GID（性同一性障害）学会	「GID（性同一性障害）学会第21回研究大会（岡山）」（2019年3月23日・24日）	総務35-1
日本女性医学学会	「メノポーズ週間」（10月18日～10月24日）	総務35-2
女性アスリート健康支援委員会	「平成30年度一般社団法人女性アスリート健康支援委員会シンポジウム 思春期の運動性無月経を考える～正しい知識で未来を創る～」（12月22日）	総務35-3
ウィメンズ・ヘルス・アクション実行委員会、中日新聞社	「ウィメンズ・ヘルス・アクション in 名古屋シンポジウム」（10月19日）	総務35-4
日本マタニティフィットネス協会	「マタニティ&ベビーフェスタ2019」（4月6日・7日開催）	総務35-5
NHK エンタープライズ	『フォーラム夫婦で歩む不妊治療～「基本のき」から「最新治療」まで～』（12月2日開催）	総務35-6
公益財団法人ジョイセフ	WHITE RIBBON RUN2019（2019年3月2日、3日）	総務35-7

② お断りした案件

申請者	事業内容	資料
中外製薬株式会社オンコロロジー製品政策部	「子宮頸がん検診パンフレット」	総務36

青木大輔理事「上記の子宮頸がん検診パンフレットに宮城悦子先生の名前が記載されている。監修のところに本会の特任理事であるという文言があり、特任理事として監修したという部分についての許可の申請依頼であった。これは宮城特任理事の本意ではないということでお断りした。」

木村正副理事長「まんがの内容にも少し問題がある部分がある。」

③応諾につき協議事項

申請者	事業内容	資料
日本DOHaD学会	出生コホート研究連携ワークショップ	総務 37

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

金山尚裕委員長「成育基本法も成立しているので、このような研究は推進していただきたい。」

藤井知行理事長「日本産婦人科医会、日本周産期新生児学会、日本小児科学会などは後援しているということである。」

(2) 会員周知依頼について

①本会ホームページに掲載した事項

部署	内容	資料
一般社団法人中央味噌研究所	平成 31 年度研究助成募集について	総務 38

②本会ホームページ掲載につき協議事項

部署	依頼項目	内容	資料
一般社団法人日本化学工業協会	会員周知	研究助成（委託研究）案内について	総務 39

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) みずほ情報総研株式会社

みずほ情報総研株式会社より、厚生労働省委託事業「医師偏在指標作成に向けた調査分析業務」において「産科における医師偏在指標作成委員会」を新設するにあたり、本会から委員 1 名の推薦依頼を受領した。本会から、海野信也先生を推薦した。 [資料：総務 40]

海野信也特任理事「みずほ情報総研は厚生労働省委託事業の事務局である。この話は医療従事者の確保に関する検討会であり医師の偏在指標をつくることが目的。これは医療法の改正で決まっている。平成 30 年度中に作成して平成 31 年度から都道府県で偏在指標を作成しないといけない。そのために診療科間と地域間の偏在の両方があり、その中で産科と小児科に関して前倒しで始めたいということで話が進んでいる。そのための委員会をつくるということで本会に要請があった。公衆衛生の専門家と産婦人科医でこれから開始する。産科や小児科に補助金等の優遇がつく可能性がある。慎重に対応したい。」

(4) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より、国立大学教育研究評価委員会専門委員、及び機関別認証評価委員会専門委員の候補者推薦依頼を受領した。 [資料：総務 41]

青木大輔理事「期日は来年 1 月 7 日であり、推薦に関しては理事長にお任せしたい。」

2) 会 計（吉川史隆理事）

(1) 取引銀行の格付と預金残高について

[資料：会計 1]

藤井知行理事長「本日、事業計画会議が行われ、最終的には来年の 2 月に予定されている会計理事

会で予算は決定されることになる。」

吉川史隆理事「予算に関しては、本日の会議、過去の実績等を見て手直しをしていただけると幸いである。」

藤井知行理事長「今年度の決算が最終的に確定しないと不明ではあるが、収入が少ないことは判明しているので、来年度予算は厳しいものになる可能性がある。」

3) 学 術 (木村正副理事長)

(1) 学術委員会

(イ) 会議開催

第3回学術担当理事会	12月7日(金)
第3回学術委員会	12月7日(金)
学術奨励賞予備選考委員会	12月7日(金)

(ロ) 平成30年度学術奨励賞候補者の推薦及び応募状況(10月31日締切)

生殖医学部門4名、周産期医学部門6名、婦人科腫瘍学部門3名合計13名の推薦ならびに応募があった。 [資料:学術1]

木村正副理事長「昨日の学術奨励賞予備選考委員会で各分野4名以上の先生方に厳正な審査をしていただいた。その結果、生殖医学部門は岩佐武先生、周産期医学部門は小川浩平先生、腫瘍学部門は該当なしとなった。生殖医学部門では4名の候補者すべてが優れた業績であったが、岩佐武先生はなかでも業績数が圧倒的に多く、また学会への貢献も高いということ、数年間で非常に多くの論文を出されて大きく飛躍したことが意見として挙げた。周産期医学部門に関して、小川浩平先生はデータベースを用いた疫学的な研究で多くの業績を残している。他の先生方も非常に優れた業績があるが、日本でこれまで苦手であった疫学的な調査に挑戦されたこと、学会への貢献などを総合的に判断した。腫瘍部門については3名とも留学中に卓越した仕事をされている。この仕事が本邦に帰ったあともまだ伸びるはずでないかということで、もう少し伸ばしていただいた後で、改めてチャレンジしていただきたいという意見であった。この3名の所属する主任教授宛てに今後の伸びをさらに期待したいというメッセージを伝えてもらうように依頼した。3名とも40歳になったばかりであり、まだチャンスがあるということで今回は該当せずという結果となった。本件については、理事会の承認をいただきたい。」

藤井知行理事長「当日資料で内規の改定が提案されているが、このところ該当者なしが続いていたことについての議論はどうか。」

木村正副理事長「婦人科腫瘍部門は昨年は応募者がなかった。婦人科腫瘍は一番論文も出る分野であり、3名の方がそれぞれ優秀だが卓越した業績には至っていないという判断であった。該当者なしということはできるだけ回避したいのであるが、今回は年齢やこの賞が権威のある賞であることも考慮して該当者なしとした。学術奨励賞の在り方については議論があった。当初の経緯としては、特別な人を選ぶという意気込みで作られた賞であった。しかし該当者なしが継続することは好ましくない。応募の方法に関しても簡素するという意見もある。応募する時に主要論文をPDFで記録媒体に格納して提出してもらうようにしたい。また応募書類の“希望する受賞講演課題名”を削除したい。以上のように、応募者を増やす努力は継続する。また女性のヘルスケア領域は応募者がいないため、日本女性医学学会にも促してはという意見もある。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

藤井知行理事長「内規は変更ないので、該当者なしについては変更ないということか。」

木村正副理事長「該当者なしを完全になくすというところには至っていない。」

藤井知行理事長「生殖医学はヘルスケアと関係するが、実際に応募された方は本当に生殖医学であったのか。」

木村正副理事長「もう一つ議論となったのに、例えば子宮内膜症はどちらかという問題がある。キーワードをつけるかどうかの議論がある。」

藤井知行理事長「領域横断的なものをどうするか。例えば超音波の診断技術を一貫して検討している場合はどうなるのか。」

木村正副理事長「その場合も判断が難しいため、4領域を分けないという考え方もある。そうすると選考がより困難となる。」

山田秀人理事「領域横断は女性医学でもよいのではないかという意見がでている。」

木村正副理事長「それについては日本女性医学学会の先生方とも相談したい。」

大須賀穰特任理事「研究の一貫性については研究を継続している、という意味が含まれている。いつのまにか研究の一貫性が内容の一貫性に置き換わっている部分もあるという指摘がある。内容のインパクト、研究の一貫性という文言の解釈が難しい部分がある。」

(ハ) 学術奨励賞選考に関する内規改定について (学術委員会・学術講演会運営要綱)

[資料:学術 1-1 (当日)]

(2) 演題取り下げ依頼についての調査委員会報告

[資料:学術 2]

木村正副理事長「大須賀穰先生に委員長となっていていただき調査した結果、問題ないことが判明した。告発された方にも納得いただいた。」

(3) プログラム委員会関連

(イ) 第 71 回学術講演会プログラム委員会

・シンポジウム 1 (ゲノム研究に基づく婦人科がんの発生・進展機構の解明) における演題名の変更申請について [資料:プログラム委員会 1]

(ロ) 第 72 回学術講演会プログラム委員会

阪埜浩司第 72 回プログラム委員長「11 月 30 日締切の特別講演の演者推薦を 3 名からいただいている。現在、諾否を伺っている状況である。原則 1 名であるが 3 月の理事会に向けて審査に入りたい。同様に 11 月 30 日締切でシンポジウム (腫瘍分野と周産期分野) の募集を行い、腫瘍分野として 10 名、周産期分野として 12 名から応募いただいた。これも選考委員会を立ち上げて 3 月の理事会に向けて審査に入りたい。」

(ハ) 第 73 回学術講演会プログラム委員会

関根正幸第 73 回プログラム委員長「プログラム委員の選定を行い昨日の学術委員会にて承認を得ている。委員として 14 名の先生方をお願いした。1 月中に第 1 回のプログラム委員会を開き、シンポジウム課題の検討を行う予定である。」

藤井知行理事長「第 73 回学術集会のコンベンション会社の選定については年明けに行いたい。」

4) 編集 (加藤聖子理事)

(1) 会議開催

(2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況 : 2018 年 11 月 15 日現在
2018 年 JOGR 投稿状況

[資料:編集1]

投稿数	1,474
Accept	165
Reject	917
Withdrawn/Unsubmitted	162
Under revision	28
Under review (審査中)	195
Expired	7

2017 年 JOGR 投稿分の審査状況

投稿数	1,487
Accept	258
Reject	1,116
Withdrawn/Unsubmitted	106
Under revision	0
Under review (審査中)	1
Expired	6

加藤聖子理事「投稿数は昨年より多くなるものと考えている。」

(3) 第71回日本産科婦人科学会学術講演会 編集委員会企画について [資料:編集2]
第71回も第70回同様にワイリーの協力を得て、編集委員会企画を行う予定である。

加藤聖子理事「編集委員会企画は昨年の仙台で初めて行ったが、今年の名古屋でも企画している。昨年は論文不正をテーマにどちらかといえば指導者を対象にしたが、今年は若手企画として若手をターゲットに考えている。AFOFGのvice presidentであるタイの産婦人科学会理事長と自治医科大学の松原茂樹先生に論文の書き方について、私が論文不正について講演を予定している。日曜午前中に予定しており、積極的な参加をお願いしたい。」

藤井知行理事長「講演予定であるタイの産婦人科学会理事長の旅費について、協賛であるワイリーからの補助はあるのか。」

加藤聖子理事「この企画全体に対して3,000ドルをワイリーが出す予定で、今後AFOFGの招待者リストも確認して渉外と協議して交渉する予定である。」

藤井知行理事長「できるだけ予算の出所を明らかにするように渉外と学術集会長が協議する必要があるが、ワイリーからの依頼という背景もあるので、できるだけワイリーにお願いする方向で依頼して欲しい。」

加藤聖子理事「交渉する。」

(4) 2月号の発行形態について

[資料:編集3]

来年からの2月号の発行形態の変更について、70巻10月号より会員向けのアナウンスを掲載する。(巻頭挿入:色紙利用)

加藤聖子理事「第71回学術集会から2月号の抄録集を、送料、印刷代の節約と会員の利便性のため、アプリに切り替える予定で、先月号からお知らせを学会誌に掲載している。12月号に掲載予定のお知らせの文章が資料になる。昨日の編集担当理事会で以下の訂正を検討したので、ご意見を願いたい。」

「抄録集の希望者には送料の自己負担をお願いする」という文章に変更

「学術集会後も学会HPに過去も含めて抄録集を掲載する」という文章を追加

「利便性」を「経済面並びに環境」の前に記載する

藤井知行理事長「これは機関誌に載せるものだが、ホームページへの掲載はどうするか。」

加藤聖子理事「ホームページへの掲載も広報をお願いする。」

榎本隆之理事「了解した。」

加藤聖子理事「広報で行き届かなかった会員への問い合わせに対する対策も考えている。」

山田秀人理事「アプリで公開するというのはPCでもダウンロードできるのか。」

加藤聖子理事「アプリは学術集会中の閲覧で、学会ホームページからPCでダウンロードできる。」

(5) 単発の書籍購入について

定款施行細則で学会誌の購読に関して、和文機関誌の購読料 第35条として「和文機関誌は、会員以外でも1年間(12冊) 25,000円の購読料をもって有料で頒布する。」と謳っているが、特に2月号(抄録掲載号)や9月号(倫理委員会登録・調査小委員会報告掲載号)については、単発での購入希望があることから、以下の2点について検討したい。

① 単発購読希望に応じても良いか

② 2月号と同様にバックナンバーについて、杏林舎のKaLib storeを利用しても良いか

加藤聖子理事「単発購読希望に応じても良いか、バックナンバーを杏林舎のKaLib storeを利用しても良いかについて検討し、編集担当理事会では良いのではないかと結論になった。値段については、編集担当理事会では2~3,000円という議論があったが、2,000円だと年間25,000円としている購読料より割安になるので、一冊3,000円でよいのではないかと考える。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(6) 機関誌2月号の「多施設共同研究」の表記について

第70巻までは「多施設」の表記を行っていたが、第71回からInternational Sessionについても多施設共同研究を受け付けることを受けて、英語での表記につき常務理事会にはかったところ、日本語一般演題、International Sessionともに「多施設」の表記は行わないこととなった。

藤井知行理事長「施設毎に演題数が制限されていた頃の名残りであり、今は制限がないので、『多施設』の表記は行わないことでよいと思う。」

(7) 和文機関誌2月号頒布価格等について

①和文機関誌2月号の発行形態変更に伴い、頒布価格等について編集担当理事ならびに幹事のご意見を伺った。

購入希望にはアナウンス+抄録1組(2冊)で4,000円で頒布(送料別)を予定したい。

② 抄録部分の印刷見積りを受領した。

[資料:編集4]

③ 抄録データのHP表示対応、並びに製本数と経費削減見込みについて

[資料:編集5]

加藤聖子理事「昨日の編集担当理事会では、2月号の抄録集は他の月に比べて厚く送料もかかるので、非会員の方には抄録集のみで5,000円、2月号本体もほしいという方には6,000円としたいと考えている。」

藤井知行理事長「具体的には図書館や企業が対象となる。会員は送料だけの負担になる。」

加藤聖子理事「何冊印刷するかについては、不足や増刷がないように800部印刷・154万円の経費を見込んでいる。抄録データのホームページ表示対応、並びに製本数と経費削減見込みとして、印刷500部とした場合で500万円程度は削減できるのではと考えている。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(8) 第71巻2月号に関して

- ① 主演題関係について、抄録執筆を依頼（10月18日）、11月15日脱稿であった。遅滞なく入稿を行っていただいた。先生方のご協力に感謝申し上げます。
- ② 企画等についても担当校と連絡をとりつつ、抄録や案内の準備を進めている。
- ③ 広告募集は広告代理店を通して行っているが、発行形態の変更の詳細につき問い合わせが届いている。広告数の若干の減少が予測されるとの広告代理店から報告があった。

(9) 和文機関誌第71巻特集について

[資料：編集6]

第71巻特集について、編集担当幹事からご提案をいただき第4回和文誌編集会議において資料の通り案をまとめた。

加藤聖子理事「来年の特集は以下を予定している。承認を得て依頼したい。」

3月号 子宮頸がん検診の精度管理 青木 大輔先生（慶應義塾大学）

4月号 周産期メンタルヘルスの取り組み 佐藤 昌司先生（大分県立病院）

5月号 産婦人科感染症について 山田 秀人先生（神戸大学）

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(10) JOGR 編集業務契約更改について

[資料：編集7]

JOGRの編集業務はワイリージャパンに依頼しているが、契約更改が2019年末（異議申し立て期限2018年末）である。編集としては現状のままワイリーに委託したいと考えている。

ワイリーから提案書を受領した。

加藤聖子理事「資料に契約書があるが、注目点としては、『新たな戦略としてインパクトファクター（IF）を上げていくこと』が挙げられている。リーズナブルなものと考えられるので契約継続を考えている。」

(11) JOGR Online Open の価格変更に関して

ワイリーより増額したい（2,700US\$⇒3,000US\$）との要望があった。8月31日開催の編集担当理事会において、ワイリーが発行している他学会雑誌に関して現状を確認するようとの指示を受けたが、全ジャーナルを値上げすることであったので、これを承諾した。

この金額は全額著者負担であり、本会には印税として一部が入金される。

加藤聖子理事「出版費用が少し下がり印税率が少し上がるという契約で、学会の収益も少し上がるということになる。出版契約ページ数は今まで2,000ページだったが無制限になる。また学術集会の編集委員会企画にワイリーより増額（2,700US\$⇒3,000US\$）の申し出があった。他社の見積りも検討したが、昨日の編集担当理事会ではワイリーから他に変更する理由はない、という結論になった。承認をお願いしたい。」

藤井知行理事長「今回の好条件は、他社の見積りを取ることによって出てきたもので、他の委員会、特に教育でも踏襲することを前提とせず検討をお願いする。杏林舎との交渉も考えてほしい。」

(12) 和文機関誌表紙代について

和文機関誌印刷会社である杏林舎の手違いにより、9月号10月号の表紙用紙の発注先に誤りがあったためこの2か月分については杏林舎負担とすることになった。

(13) 杏林舎との契約書に関して

和文機関誌や本会発刊書籍ならびに本会ホームページの作成業務を杏林舎に依頼しているが、今まで契約書を交わさずに行ってきた。守秘義務や権利問題等にも関わる業務であり、杏林舎と事務局で契約書内容について協議を行っている。

藤井知行理事長「契約年数を必ず決めるようにしてほしい。事務局にもそのように願う。」
加藤聖子理事「2年契約が妥当と考えている。」

(14) カイトーからの2月号機関誌との同梱依頼について

[資料：編集8]

株式会社カイトーより2月号和文機関誌との同梱依頼があった。

(15) 学術著作権協会との契約更約款変更について

[資料：編集9]

「管理委託契約約款」変更について（お知らせ）を受領した。転載についても学術著作権協会が管理可能とのことであるが、本会では和文機関誌だけではなくガイドライン、必修知識等、他の出版物や学会ホームページからの転載もあるので、関係委員会との調整も必要となる。

加藤聖子理事「現在は、依頼元やその内容について我々がそれぞれ協議しているが、産婦人科に関する内容は問題となる内容も少なくなく、本会では和文機関誌だけではなくガイドライン、必修知識等、他の出版物や学会ホームページからの転載もあるので、この部分はお断りしようと考えている。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

5) 渉外（岡本愛光理事）

(1) 会議開催

第2回渉外委員会	12月7日（金）
第71回日産婦学会学術講演会渉外打ち合わせ	12月7日（金）

(2) FIGO 関連

①FIGO World Congress 2018（10月14-19日、於：ブラジル リオデジャネイロ）にて開催の日韓台シンポジウム “No Fault Compensation System of Childbirth Accident: Does Childbirth accident compensation work?” について、FIGO 加盟学会、および理事等へ参加を呼びかけるメールを発信した。

②FIGO World Congress 2018（10月14-19日、於：ブラジル リオデジャネイロ）について

[資料：渉外1]

岡本愛光理事「FIGO World Congress 2018の詳細を説明する。丸尾猛先生がDistinguished Merit Awardを受賞され、小原ひろみ先生が、FIGO Awards in Recognition of Women Obstetrician/Gynecologistsを受賞された。Congress 2021はシドニーで開催の予定である。Taiwan-Korea-Japan Symposiumでは岩下光利監事が発表され、多くの聴衆が参加し盛り上がった。FIGO General Assemblyでは、Executive Board membership 選挙があり、Regional voting rounds

とGlobal voting roundsで、日本が押していたアジアから台湾、シンガポールが候補であったが、早々に敗退した。アジアとしての各国の連携が必要である。FIGO新役員選挙の結果、以下の通り決定し、インド勢がいなくなるという結果であった

President Elect : Jeanne Conry (U. S. A.)

Vice President : Fasal El Kak (Lebanon)

Honorary Secretary : Lesley Regan (U. K.)

Honorary Treasurer : Christine Tippett (Australia)

会長の開会の挨拶で、Regional meeting を2020年前半に日本か韓国で行うという案が報告された。これを受けて11月の本会常務理事会でも検討したが、Regional meetingの位置づけやFIGOのコンベンションが運営にどの程度関わるのか、韓国の意向はどうか、などが問題となった。2020年学術集會長の慶應義塾大学青木大輔理事とも検討を行い、その上でRegional meetingの位置づけをFIGOカンファレンスマネージャーに確認したところ、FIGOはJSOG学術集會とのコラボレーションを好んでいるわけではなさそうなこと、2021年がシドニーなので2020年はアジア・オセアニアからは選ばない、との返答があり、新会長の言っていることと執行部の考えが違うということが分かった。以上により、今回の件はなかったということで考えたい。」

藤井知行理事「どうもFIGOはJSOGを重く見ていないふるまいがある。今後注意が必要と思う。」

(3) AOFOG 関連

①The 2nd AOFOG-KSGO Young Doctor Invitation Program (10月22-26日、於：韓国 ソウル) について本会より推薦した神田蘭香先生(帝京大学)がProgram参加者に選出され、Programに参加した。 [資料：渉外2]

②11月30日から12月2日、スリランカ コロンボにて開催のAOFOG Action Plan meetingに、本会より落合AOFOG President electを派遣した。

岡本愛光理事「その際に2021年AOFOG Congress(於：インドネシア)でのAOFOG学術講演会に日本から積極的に参加して欲しいとの要請があった。」

③2021年AOFOG Congress(於：インドネシア)にて表彰のAOFOG Fellowship候補者推薦について [資料：渉外3]

岡本愛光理事「5月末の締め切りであり、理事の方から推薦をお願いしたい。」

藤井知行理事「基本的にAOFOGにそれなりの貢献をしていないと表彰されることは難しいので、AOFOG President electを終えられた時の落合和徳先生が候補になると思うが、他の方ではたぶん通らないと思う。」

加藤聖子理事「そう思う。」

藤井知行理事「今回は見送る方向にしたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

④AOFOG Young Gynaecologist Award (YGA) 候補者募集(締切：12月14日)について8月に本会 websiteに掲載したが、応募者無しの為11月1日に再掲した。11月21日現在、応募はない。

岡本愛光理事「ぜひ推薦をお願いしたい。書類提出は5月末であり、2月中には推薦をお願いしたい。トップ3に入ると賞金が出る。」

⑤2019年AOFOG Congressのスピーカー推薦について [資料：渉外4]

岡本愛光理事「JSOGから一人もしくは複数名の推薦ができる。12月15日が締切である。通常は、学術講演会のシンポジストからAOFOGに適したテーマの方を推薦しており、第70回学術講演会

シンポジストに打診する予定としたい。」

藤井知行理事長「開催地はマニラだが AOFOG から費用負担はないのか。」

岡本愛光理事「費用負担はない。応募しても採択されない可能性もあるが、落合和徳先生が AOFOG Action Plan meeting にて日本からの積極的参加を依頼されており、ご協力をお願いしたい。」

(4) 日韓台関連

①TAOG より平成 30 年北海道胆振東部地震の被災支援に関わる義援金として USD2,000 を受領した。

②The 104th Annual Congress of KSOG (9 月 28-29 日、於：韓国 ソウル) にて、藤井知行理事長が KSOG 名誉会員の表彰を受けた。

③TAOG より The 58th Annual Congress of TAOG (2019 年 3 月 9-10 日、於：台湾台南) に出席の役員 3 名、および AOFOG セッションスピーカー (周産期分野) 1 名の選出を依頼され、本会より藤井知行理事長、青木大輔第 72 回学術集会長、岡本愛光渉外委員長、第 70 回シンポジストより谷村憲司先生 (神戸大学) を推薦した。

(5) 国際協力機構 (JICA) 草の根技術協力事業 (草の根パートナー型) ~工場労働者のための子宮頸がんを入口とした女性のヘルスケア向上プロジェクト関連

①9 月に阪埜浩司幹事長、矢幡秀昭幹事、藤田則子医師、松本安代医師をプノンペンに派遣した。

[資料：渉外 5]

岡本愛光理事「WHO およびカンボジアから高い評価を受けた。」

②2015 年より 3 年間継続した当プロジェクトが今年 9 月末に終了し、12 月 10 日に JICA 東京にて事業完了報告会を開催の予定である。今後の事業継続の為、JICA へ同事業の再申請を行った。

[資料：渉外 6, 6-1]

(6) ACOG 関連

ACOG Executive Vice President and Chief Executive Officer Dr. Hal C. Lawrence, III が 10 月 31 日付けで引退することとなった。11 月 1 日より後任が決まるまで、ACOG President Dr. Lisa Hollier が EVP & CEO を暫定的に務める。

[資料：渉外 7]

(7) ドイツ関連

10 月 31 日~11 月 3 日、ドイツ ベルリンにて開催の 62 DGGG-Kongress に、日独 Exchange Program delegation として本会より藤井知行理事長、吉川史隆第 71 回学術集会長、岡本愛光渉外委員長、および若手医師 3 名を派遣した。DGGG 会期後、若手医師 3 名はそれぞれ Deggendorf、Düsseldorf、Frankfurt の施設にて 2 週間の研修を行った。

[資料：渉外 8]

藤井知行理事長「報告書を英語で JOGR 誌に掲載する方向で準備してほしい。」

岡本愛光理事「掲載する形式、書式等はどうするか。」

藤井知行理事長「編集長と相談してほしい。今後も継続していくことにしたい。」

(8) 海外名誉会員について

① 2019 年表彰の海外名誉会員候補者推薦について

[資料：渉外 9]

岡本愛光理事「Catholic University Medical College 教授 Jang-Heub Kim 先生、Sungkyunkwan University Schools of Medicine 教授 Duk-Soo Bae 先生、台湾教育部准教授 James Ching-Hung Hsieh 先生、National Taiwan University 教授 Hong-Nerng Ho 先生、アメリカ産科婦人科学会の

元 Executive Vice President 兼 CEO である Hal Clifford Lawrence 先生、を公益社団法人日本産科婦人科学会の海外名誉会員候補としたい。」
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

② 2019 年海外名誉会員表彰の際、従来の金バッジに替えて木製の金箔盾を贈呈したい。
藤井知行理事長「表彰状は贈呈して、金バッジに替えて木製の金箔盾にするということか。」
岡本愛光理事「表彰状は贈呈する。木製の金箔盾に関しては、重すぎるのではないかという意見があり小さめにしたが、蒲鉾みたいとの意見もある。とりあえず今回はこれにして、次回はまた検討するということでお認めいただきたい。」
藤井知行理事長「金箔盾の費用は 14,000 円なのか。」
岡本愛光理事「今まで金バッジは 40,000 円だったので、経費削減になっている。」
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(9) FIGO 役員、AOFOG 役員、海外学会役員等へ理事長、副理事長、第 71 回学術集会長、総務担当常務理事、渉外担当常務理事のサインの入ったクリスマスカードを発送した。

6) 社 保 (北脇城理事)

(1) 2020 年診療報酬改定提案について

① 本会の要望項目について

[資料: 社保 1]

北脇城理事「要望順位の高いものから順に、以下を外保連に要望した。サブスペシャルの各学会からの要望はこれと重複かあるいはすみわけて、要望をしていただく予定である。」

<技術新設>

1. 仙骨脛固定術(ロボット支援)
2. 子宮筋腫摘出術 (子宮鏡下電解質利用)
3. 子宮内膜ポリープ切除 (子宮鏡下電解質利用)
4. 傍大動脈リンパ郭清 (腹腔鏡下)
5. 子宮悪性腫瘍手術 (広汎切除) (ロボット支援)

<技術改正>

1. 異所性妊娠手術の増点
2. ヒステロスコピー(硬性鏡) (生検)
3. 緊急帝王切開
4. 子宮脛上部切断術と子宮付属器腫瘍摘出術 (両側) の複数手術特例拡大
5. 子宮脛上部切断術と子宮付属器腫瘍摘出術 (両側) の複数手術特例拡大

<材料 新規・改正>

1. 脛パイプ
2. マニピュレーター (子宮支持装置)
3. モルセレータ

藤井知行理事長「子宮悪性腫瘍手術 (広汎切除) (ロボット支援) に関してはどうか。」

北脇城理事「社保委員会で議論になったが、子宮悪性腫瘍手術 (広汎切除) (ロボット支援) に関しては、下位にしてあまり強く言わないようにするという事を考えている。順位の下のものはあまり採択されないことが予想され、この部分に関しては先進も進んでいる状況であり、一応は出しておくという方針である。」

藤井知行理事長「これを要望として出すのは、婦人科腫瘍委員会の項での議論と矛盾しないか。」

北脇城理事「矛盾ないように配慮をしている。腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術について、広汎子宮全

摘と単純子宮全摘が同じ点数になっているという矛盾を本会から指摘している状況だが、その件に関して今回は触れないという方針を考えている。内保連は締切がきていないのでまだ希望は受付けていない。」

②日本放射線腫瘍学会より、子宮頸がん腔内照射に関連した診療報酬改定について共同提案の依頼を受けた。 [資料：社保2]

北脇城理事「現状 10,000 点だが、低すぎるので前回の提案が採択されなかったということで、共同提案の依頼がきている。」

(2) 昨年までに登録済みのロボット支援下婦人科悪性腫瘍手術実施登録施設、およびロボット支援下婦人科良性疾患手術実施登録施設へ 2018 年実施手術報告用 CD を発送した。今年登録の施設には承認書発送時に報告用 CD を同封している。(返送締切：2019 年 2 月 15 日)

村上節理事「ロボット支援下婦人科手術実施登録は、周産期や腫瘍と同様に臨床研究として行うのか。」

北脇城理事「ロボットが保険適応になる時の条件として、外科や泌尿器科が使用している NCD のシステムに婦人科も入って、前方登録をするという見込みのもと始められたという経緯があるが、現在はまだ準備が整っていない状態である。」

村上節理事「周産期登録、腫瘍登録は臨床研究として学会に認められたが、周産期登録に関して学内で手続き上の不備があり、個人情報保護法が 2017 年 5 月に施行されたのちも、不備のまま 2018 年の 1~2 月に情報を提供したというのが逸脱行為であると指摘され、不適合報告書を書くように指導を受けている。これが重大な不適合とされると、関係省庁に報告して公表することになると厳しく指導を受けている。担当が法規に厳しい方の場合問題になることがあり、学会が研究登録として認めるなど対応が必要かと思う。」

藤井知行理事長「周産期登録、腫瘍登録には個人情報が入っているのか。」

青木大輔理事「腫瘍登録は予後を調べるので、個人がひもつけできるようになっている。関連表があるという観点から個人情報は入っているという解釈になる。村上理事のおっしゃることはもっともで、腫瘍登録は研究としての一環として、施設として通知または公開で認められる場合もあるし、施設によっては個別同意が必要とされる場合もあるというスタンスで登録事業を行っている。診療行為と見做すと緩くなる可能性はあるが、publication するとなるとしっかりとした対応が必要になる。今後議論を継続していきたい。」

(3) 日本医師会疑義解釈委員会より、「平成 30 年 11 月 経過措置移行予定品目（平成 31 年 3 月末日薬価削除予定）」、「平成 30 年度 医療機器・体外診断用医薬品の供給停止予定品目」、「平成 30 年度第 3 回 医薬品の供給停止予定品目」についての検討依頼を受領し、本会理事、および社保委員による検討結果を回答した。

(4) 11 月 20 日、日本外科学会にて開催の外保連第 18 回記者懇談会において、西洋孝委員が婦人科のロボット支援手術について発表を行った。

(5) 日本婦人科腫瘍学会より、同社会保険委員会の組織変更に伴い委員長に就任された渡部洋先生の
本会社会保険委員会委員への任命願いを受領した。渡部洋先生の社会保険委員会委員委嘱について応諾したい。 [資料：社保3]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(6) 日本精神神経学会より依頼を受け、「性同一性障害に対するホルモン療法の保険適用に関する要

望」を日本精神神経学会、日本形成外科学会、日本泌尿器科学会との連名にて厚生労働省へ提出したい。 [資料：社保4]

北脇城理事「平成30年度の診療報酬改定において手術療法の保険適用が実現したが、ホルモン療法についてはいまだ保険適用外であることから、日本精神神経学会・性同一性障害に関する委員会では、再度ホルモン療法についての保険適用を求める内容で添付要望書を作成した。」
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

7) 専門医制度（八重樫伸生副理事長）

(1) 平成30年度専門医認定二次審査結果、専門医資格更新・再認定・延期願審査結果、指導医審査結果、専攻医指導施設指定更新審査結果

①専門医認定二次審査 [資料：専門医1、2]

申請者：369名（他に再申請者53名）

受験者：筆記試験418名（東京222名、大阪196名）、欠席者：4名

面接試験：368名（東京201名、大阪167名）、欠席者：4名

合格者：353名（東京193名、大阪160名）、二次審査不合格者：65名（東京29名、大阪36名）

・最終的な合格率は84.4%となった。合格者については機関誌70巻11号と本会ホームページに掲載した。

②専門医資格更新審査

更新申請は1971名で、合格は1969名、不合格2名であった。 [資料：専門医3]

③専門医資格再認定審査

・再認定申請は35名で、合格は35名、不合格は0名であった。 [資料：専門医4]

・新規申請者・更新申請者・再認定申請者ともに、申請者宛に審査結果を通知し、新規申請合格者は専門医登録が済み次第認定証を送付した。更新申請合格者・再認定申請合格者は地方委員会宛に10月1日付の認定証を送付した。

④専門医資格更新延期願

資格更新延期願申請17名、延期可16名、延期不可1名であった。 [資料：専門医3]

⑤指導医審査

・更新申請は287名で、合格は280名、不合格7名であった。

・申請者宛に審査結果を通知し、合格者は地方委員会宛に10月1日付の認定証を送付した。

[資料：専門医5]

⑥専攻医指導施設指定審査

・更新申請施設は46施設で、合格施設39施設、不合格施設4施設、暫定更新施設3施設であった。 [資料：専門医6]

・更新申請合格施設は、施設長宛に10月1日付の指定証を送付した。

⑦専攻医指導施設区分変更申請審査

・専攻医指導施設区分の変更申請のあった施設は2施設で、変更可施設は2施設であった。

[資料：専門医7]

・施設区分一覧は来年4月に学会ホームページに掲載する予定である。

(2) 専門医制度規約施行細則の改定について

実情に合わせ、専門医制度規約施行細則を改定したい。

[資料：専門医 8]

(3) 2020・2021年度の専門医更新について

2021年度以降、機構専門医更新は地方委員会を通じて申請することとしたい。[資料：専門医 9]
八重樫伸生副理事長「機構専門医の更新は直接本会事務局に書類がくることになっているが、本会事務局の作業が膨大になるので、まず地方委員会でのチェックをお願いしたい。」

(4) 学会専門医制度研修中（2017年度以前開始）専攻医の2021年以降の扱いについて

2017年度研修開始の専攻医は通常なら2020年に受験をして、合格すれば学会専門医となる。
2021年度以降は学会専門医の更新制度が廃止される（機構専門医に完全移行）ことから、それに合わせて学会専門医の受験制度は2021年以降は廃止とし、2021年以降の受験者（研修期間延長または試験不合格者）は、機構専門医の資格を受験させることにしたい。
その受験条件（案）として、2018年度以降の日本専門医機構産婦人科専門研修プログラム整備基準で定める修了要件（資料2の青色該当部分）と同じにする。

*2018年度研修開始の専攻医は日本機構専門医制度の研修を行っており、通常なら2021年の試験に合格すれば機構専門医となる。 [資料：専門医 10]

八重樫伸生副理事長「2021年以降の受験者（研修期間延長または試験不合格者）は、機構専門医の資格を受験していただくことにするが、予測としては数十人ではないかと考えている。受験条件に関して早めにアナウンスすることで本人の不利にならないようにしたい。」

(5) e-learning 課金決済売り上げについて

2017年10月から2018年10月で合計7,570,800円（1402本×5,400円）である。

(6) 産婦人科研修管理システムから抽出した2017年度に研修を開始した専攻医の都道府県分布について [資料：専門医 11]

八重樫伸生副理事長「2017年度に研修を開始した専攻医がどこに勤務しているか、5都府県で研修を開始した専攻医の地方分配がされているかどうかを表しているのが資料で、地域によって差がある。」

(7) 日本専門医機構

①会議開催

専門医委員会（日本専門医機構専門医候補者決定会議）	11月13日（火）
日本専門医機構 2018年度第1回専門医認定・更新委員会、基本領域専門医委員会／合同委員会	11月27日（火）

②専門研修プログラム整備基準の改定について

[資料：専門医 12]

八重樫伸生副理事長「基本的には微細な訂正で大きな変更はないと考えている。」

③2019年度に研修を開始する専攻医の日本専門医機構「専攻医登録システム」の登録を開始した（第1次登録期間：10月22日12時～11月21日12時まで）。

第2次登録期間（予定）：12月22日～1月21日

[資料：専門医 13～14]

藤井知行理事長「総数は去年と同じかやや多いが、東京に集中しているようで、30%が東京に一極

集中している状況である。これはあまり良くない。」

八重樫伸生副理事長「昨日の運営委員会でも話があったが、この東京に集中している状況に対して、地方での研修を促してほしい旨の願いを、中央専門医制度委員会から1月に発信する予定にしている。」

藤井知行理事長「産婦人科は1ヶ月以上の地方研修を義務づけているが、地方の定義のなかに政令指定都市はダメというのと、基幹施設はダメというのがある。今回の一次登録をみると、基幹施設で0という施設があり、基幹施設は地方研修を認めないというシステムを見直す方向で中央専門医制度委員会で検討をお願いしたい。東京大学は山梨大学と連携しているが山梨大学は基幹施設で地方研修にはならないので、さらに山梨大学の連携施設に1ヶ月だけ赴任するという状況があり、雇用の問題が生じ地方の基幹施設に派遣がしにくくなるという状況があるので、是非検討をお願いしたい。」

④産婦人科研修管理システムの改修事項等について

今後改修が予定されている主な項目および改修に必要な予算額（税抜485万円）が承認され、改修に向け鋭意準備中である。 [資料：専門医15]

八重樫伸生副理事長「非常に使いやすくなるのではないかと考えている。」

⑤厚生労働省医政局医事課からの専門研修プログラムについての照会と回答について

[資料：専門医16]

厚生労働省医政局医事課からの専門研修プログラムについて回答をした。

⑥医師法第十六条の八及び 第十六条の九に規定する厚生労働大臣から専門研修プログラムについての意見および要請について [資料：専門医17～20]

厚生労働大臣から専門研修プログラムについての意見および要請について回答をした。

木村正副理事長「厚生労働大臣からの意見要請として、カリキュラム制を整備し、専攻医の数を毎年公開するとあるが、その対応はいかがか。」

藤井知行理事長「カリキュラム制は、もともと厚生労働省が要請していることだが、産婦人科はプログラム制といってもほぼカリキュラム制なので特に問題ないと回答している。」

村上節理事「地域の基幹施設で地方研修が可能になることは、専攻医に十分な研修を積ませるという意味からは賛成だが、地域の基幹施設は都会から派遣され、地域の基幹施設からさらに地方へ派遣する構図が生まれる。そうすると地域の基幹施設で研修したいと思う専攻医は、地方のプログラムを選ばずに都会のプログラムを選んだ方が有利になるので、地方のプログラムの募集は更に厳しくなるという悪循環が起こるのではないかと危惧する。良い専門医を育成するという観点からは賛成だが、厚生労働省の地域医療を守るという方針と両立させるのは困難ではないかと思う。さらに働き方改革では、地方の医師は本人が了承すればいくらでも働くことができるというような制度ができそうだという話もあり、そうすると専攻医研修、地域医療、働き方改革は三位一体として議論をしていただかないと一極集中が進み地方は崩壊するのではないかと考える。是非、学会として厚生労働省と協議していただきたい。」

⑦2020年度に研修を開始する専攻医のための新規施設の募集について、12月6日にホームページに掲載した。 [資料：専門医21]

⑧2018年度日本専門医機構認定産婦人科専門医更新申請について

11月13日に専門医委員会を開催し、2018年度日本専門医機構認定の産婦人科専門医更新申請について協議した。今年度に学会専門医更新を希望し学会専門医更新・再認定 認定済2004名中、

10月10日を期限として878名から機構認定専門医更新申請を受け付けた。機構への申請者878名中、836名を機構認定産婦人科専門医候補者として選定し、規定単位を満たしていない42名は今回の選定を見送った。 [資料:専門医22]

八重樫伸生副理事長「更新申請は4年目になり約8,000人(50%弱)が専門医機構認定産婦人科専門医の更新をしている。来年は5年目で一巡し、再来年から移行が始まる。」

8) 倫理委員会 (苛原稔委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録 (平成30年9月30日)

- ① ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録: 89 研究
- ② 体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録: 613 施設
- ③ ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録: 613 施設
- ④ 顕微授精に関する登録: 576 施設
- ⑤ 医学的適応による未受精卵、胚(受精卵)及び卵巣組織の凍結・保存に関する登録 94 施設
- ⑥ 提供精子を用いた人工授精に関する登録 12 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

[資料:倫理1]

9月1日現在(旧見解に基づく)申請775例[承認661例、非承認25例、審査対象外36例、取り下げ5例、照会26例、保留5例、審査中17例](承認661例のうち49例は条件付)

※平成30年6月の見解改定に伴う施設申請:10月19日現在 70施設

苛原稔委員長「施設内遺伝カウンセリング担当者や倫理委員会の問題、解析場所の記載不備などの問題で照会を行うことがある。承認施設のご了解をいただきたいと思う。」

(3) 「臨床研究審査小委員会」報告事項

- ① 聖マリアンナ医科大学鈴木直会員より申請のあった、「日本産科婦人科学会婦人科腫瘍委員会:本邦における卵巣癌(上皮性腫瘍)に対する妊孕性温存治療に関する実態調査」について審査を行い、8月31日に審査結果を報告した。 [資料:倫理2]
- ② 埼玉医科大学病院産婦人科左勝則会員より日本産科婦人科学会生殖に関する登録データベース使用申請として承認された、「全胚凍結が生殖補助医療に及ぼす影響の検討」について審査を行い、9月7日に審査結果を報告した。 [資料:倫理3]
- ③ 埼玉医科大学病院産婦人科左勝則会員より日本産科婦人科学会生殖に関する登録データベース使用申請として承認された、「生殖補助医療における、排卵誘発が妊娠予後に及ぼす影響の検討」について審査を行い、9月7日に審査結果を報告した。 [資料:倫理4]
- ④ 埼玉医科大学病院産婦人科左勝則会員より日本産科婦人科学会生殖に関する登録データベース使用申請として承認された、「生殖補助医療における、顕微授精が児の催奇形性に及ぼす影響の検討」について審査を行い、9月7日に審査結果を報告した。 [資料:倫理5]
- ⑤ 福島県立医科大学ふくしま子ども女性医療支援センター高橋俊文会員より日本産科婦人科学会生殖に関する登録データベース使用申請として承認された、「生殖補助医療治療周期における異所性妊娠発生に関するリスク因子の検討」について審査を行い、9月7日に審査結果を報告した。 [資料:倫理6]
- ⑥ 杏林大学医学部付属病院産婦人科岩下光利会員より研究計画変更の申請があった、「脳性麻痺発症および再発防止に関する症例対照研究(承認番号57)」について迅速審査を行い、9月18日に審査結果を報告した。 [資料:倫理7]
- ⑦ 東海大学医学部専門診療学系産婦人科学三上幹男会員より研究計画変更の申請があった、

「日本産科婦人科学会婦人科腫瘍委員会：本邦における子宮頸癌に対する妊孕性温存手術（単純子宮頸部摘出術、準広汎子宮頸部摘出術、広汎子宮頸部摘出手術）の実態調査（承認番号68）」について迅速審査を行い、9月25日に審査結果を報告した。 [資料：倫理8]

- ⑧ 順天堂大学産婦人科牧野真太郎会員より日本産科婦人科学会周産期登録データベース使用申請として承認された、「日本人における既往早産の治療適応に関する後方視的検討」について審査を行い、9月30日に審査結果を報告した。 [資料：倫理9]
- ⑨ 日本産科婦人科学会婦人科腫瘍委員会委員長新潟大学大学院医歯学総合研究科・産科婦人科学 榎本隆之会員より申請のあった、「日本産科婦人科学会婦人科腫瘍委員会 絨毛性疾患地域登録事業及び登録情報に基づく研究」について審査を行い、10月19日に審査結果を報告した。 [資料：倫理10]
- ⑩ 横浜市立大学附属病院市民総合医療センター総合周産期母子医療センター青木茂会員より日本産科婦人科学会周産期登録データベース使用申請として承認された、「やせ妊婦の至適体重増加量に関する検討」について審査を行った。
- ⑪ 秋田大学大学院医学系研究科産婦人科学講座寺田幸弘会員より日本産科婦人科学会生殖登録データベース使用申請として承認された、「『不妊に悩む方への特定治療支援事業のあり方』に関する医療政策的研究（日本産科婦人科学会 ART データベースを用いた医療経済学的分析）」について審査を行った。
- ⑫ 大阪母子医療センター光田信明会員より日本産科婦人科学会周産期登録データベース使用申請として承認された、「周産期データベースを用いた前期破水の周産期管理に関する調査」について審査を行った。

(4) 『生殖医療に関する遺伝カウンセリング受入れ可能な臨床遺伝専門医』制度に登録申請可能な「第4回日本産科婦人科遺伝診療学会学術講演会」の開催について [資料：倫理11]

苛原稔委員長「『生殖医療に関する遺伝カウンセリング相談受入れ可能な臨床遺伝専門医』については、登録申請書に記載の通り、当該研修会や遺伝医学セミナーでのロールプレイでの修習を要している。『第4回日本産科婦人科遺伝診療学会学術講演会』でその研修が行われる予定で、上記該当医師はホームページ上にお名前を表示させていただくことになっている。」

(5) 着床前受精卵遺伝子スクリーニング（PGS）に関する公開シンポジウムの開催について

[資料：倫理12]

苛原稔委員長「PGSは近頃ではPGT-A(Preimplantation Genetic Testing for Aneuploidy)と言われるようになってきている。2年間のパイロット試験が終了し、平成30年12月16日スクエア荏原でシンポジウムを開催する。世界の状況、パイロット試験の概要と参加した医師から内容を講演いただく。倫理面の講演、不育症カップルの声、障害者団体の方々からの発言の機会も設ける。最後に、日本人類遺伝学会理事長の松原洋一先生から『生殖医療における遺伝医療のあり方と今後の課題』を講演していただき、総合討論をする予定である。今回の目的は、次のステップに進むための、臨床研究としてRCTを行う準備としている。マスコミを含めた自由参加であり、ぜひ参加をお願いしたい。」

(6) 婚姻外の女性への精子提供により子を設けた裁判（結審済）を担当した水谷江利弁護士から、この件に関与した産婦人科医院の調査と提供精子を用いた人工授精に関する見解の見直しを求める文書を受領したので、これへの回答を作成した。 [資料：倫理13-1, 13-2]

平岩敬一弁護士「日本産科婦人科学会は、個々の学会員について、その非違行為等を積極的に調査したり処分したりすることは原則として行っていないこと、および今回、提供された情報だけで会員を特定することは事実上不可能であることを回答している。」

苛原稔委員長「今回の件は、原告女性の配偶者である男性が、婚姻外的女性である被告女性との間に被告女性の求めに応じて精子提供を行い、産婦人科医院において体外受精を行い子を設けたものだが、学会にその産婦人科医院を調査しろというもので、それは不可能でその義務もないということを回答した。おそらく問題ないと思う。」

(7) 日本医学会「遺伝子・健康・社会検討委員会」内に設置されている NIPT 施設認定・登録部会の在り方について [資料: 倫理 14-1、14-2]

(8) 母体血を用いた出生前遺伝学的検査に関する検討委員会報告 (11 月 7 日開催) [資料: 倫理 15]

苛原稔委員長「問題点は三つある。一つは、現在 93 施設が認定されているが、まだ施設のない県が 10 あること。施設認定の高いハードルにより認定が増えないという背景があり、受診に苦勞している患者さんもいる状況である。二つめは、日本医学会が施設認定をしているが、認定を受けずに NIPT を行っている施設が増えている状況である。現在 NIPT を施行している半分くらいが認定を受けていないという情報があるが、日本医学会は対応していない。三つめは、これまで本会が日本医学会から委託を受けて認定事業をしていたという形だが、事務局の働き方改革の問題で事務負担に応じられないと考えている。そこで 9 月の理事会で、倫理委員会の中に NIPT 検討小委員会を設けて WG で案を作成する予定とし、現在検討中である。」

(9) 慶應義塾大学からの「生体間子宮移植の臨床研究実施に対する見解伺い」について

[資料: 倫理 16]

苛原稔委員長「11 月に慶應義塾大学から本会に申請が来たものである。『生体間子宮移植』に関しては、長い間慶應義塾大学で動物実験を繰り返され、今後臨床研究に向けてどのような方向で考えたら良いかという意見を伺いたいというもので、日本移植学会にも提出され、日本移植学会から本会と一緒に検討したいとの申し入れがあった。日本移植学会から理事長、副理事長、倫理委員長、本会から藤井知行理事長、私と倫理委員会の子宮移植の小委員長である埼玉医科大学の石原理先生と方針を検討した。共同で委員会を設け、それぞれが委員の選定を行いましょうということになったが、日本移植学会から学会をまたぐ話なので日本医学会にも委員を出してもらおうという意見があり、日本医学会に打診したところ、『日本医学会としては非常に重要な内容であり、多くの学会に関係する内容なので、日本医学会が中核になる』との返答があった。藤井理事長とも門田会長にお会いして協議して、日本医学会の費用で行っていただけることになり、本会もそれを受け入れたい。本会からは生殖、周産期、小児科、婦人科、内分泌、子宮移植小委員会のメンバーを委員に推薦しようと考えている。日本医学会が委員会を開催して、共同で回答を準備したい。」

藤井知行理事長「日本医学会が中心になって委員会を開催するという点に関しては、日本医学会が費用を出してくれるということで、日本医学会にお願いしたい。」

(10) 着床前診断に関する報告様式の改定について [資料: 倫理 17-1、17-2]

苛原稔委員長「6 月に改定をして、着床前診断に関する進め方を変えた。まず施設認定をして、事前に内容をお聞きして、それについて返事をするという形だが、実際に毎年それがどうなっていたか報告をしていただきたいというもので、報告書を作成した。着床前診断を認めているのは、重篤性のある遺伝性疾患、習慣流産の二つで、重篤性という言葉が難しい解釈であるという議論があった。この際、着床前診断の重篤性についても倫理委員会でも検討したいと思っており、検討結果を理事会で報告して検討いただく予定である。重篤性は様々な解釈があり、我々が重篤性を決める能力があるのかという問題もあるが、誰かが決めなければ議論が進まないということがあり、その点もご勘案いただきたいと考えている。」

(11) ヒト受精卵のゲノム編集の臨床応用に関する関連4学会声明について [資料:倫理18(当日)]
苛原稔委員長「中国からゲノム編集を行ったとするヒト受精卵を子宮に返して双子ができたとする報告があったことは報道でご存じだと思う。これに関しては、平成28年に日本遺伝子治療学会、日本遺伝子細胞治療学会、日本人類遺伝学会、日本産科婦人科学会、日本生殖医学会が、ゲノム編集の基礎検討を進めるけれども、臨床応用いわゆる子宮に返すことはしないでほしいという声明を出している。世界的にもそのような流れで、ゲノム編集は比較的に簡単に行える技術なので、臨床応用が進む懸念がいわれており声明が出された。今回中国からの報道があり、もう一度声明を出す必要があると考え、資料の声明を藤井理事長の許可を得て4学会の声明をホームページに掲載した。今後ゲノム編集の方式は、非常に重篤な遺伝性疾患の治療には役立つ可能性があるが、まだまだ次世代以降への安全性など不明な点が多く、臨床応用はしないようにと強くメッセージを出していきたい。毎年本会の総会で倫理からのメッセージを、特に着床前診断を行っている施設にメッセージを発信していきたいと思っている。第71回学術集会でもその機会をいただけたらと考えている。」

藤井知行理事長「この共同声明は、前回の共同声明と基本的に同じもので、迅速性が重要であり4学会の声明を出させていただいた。」

9) 教育 (竹下俊行理事)

(1) 会議開催

第3回教育委員会 IWJF 第2回打合せ会	12月7日(金)
-----------------------	----------

(2) 書籍頒布状況 11月27日現在

産婦人科研修の必修知識 2016-2018	1011
産婦人科研修の必修知識 2016-2018 電子版付き	585
産婦人科研修の必修知識 2016-2018+例題と解説集	580
産婦人科研修の必修知識 2016-2018 電子版付き+例題と解説集	717
うち必修知識ダウンロード	965
用語集・用語解説集改訂第4版(書籍版)	430
用語集・用語解説集改訂第4版(電子版付)	743
うちダウンロード済み	315
専門医試験例題と解説 2016	1,275
専門医試験例題と解説 2017	546
専門医試験例題と解説 2018	1,117

(3) 2018年度試験問題作成委員会委員に対する謝意

学会機関誌70巻11号に氏名を掲載し謝意に替えさせていただきました。

(4) 産婦人科専門医のための必修知識 2019

- ① 産婦人科診療ガイドライン婦人科外来編作成委員会からガイドライン案をいただき、必修知識各分野責任者・幹事に査読時に合わせて確認をいただくようにしている。
- ② 査読システムができあがったので査読を開始した(11月末日締め切り)。
- ③ 入稿が叶わなかった先生にはリマインドメールを送信した。

(5) 専門医筆記試験に向けた例題と解説集産婦人科研修の必修知識 2016—2018 補遺④

来春に標記書籍を発刊する予定であるが、解説文作成にあたっては例年どおり山梨大学平田修司先生にお願いをする。教育委員会でも解説文内容につき、確認をする予定にしている。

(6) 第 71 回日本産科婦人科学会学術講演会時 International Workshop for Junior Fellows (IWJF)

①担当者について第 71 回学術講演会時 IWJF は 3 セッションあるため、2018 年 ACOG 派遣者ならびに 2019 年 ACOG/KSOG 派遣予定者に参加可否と希望セッションを伺った。セッションの振り分けについては担当校である名古屋大学にお任せした。

②抄録を作成いただき、担当校に対し native によるチェックをお願いした。

③教育委員会後に第 2 回打ち合わせ会を行い、さらに発表内容、発表スライド等について調整を行う。

(7) 2020 年海外派遣応募者一次審査結果について

書類審査のうえ、資料の方々を一次審査合格とした。第 71 回日本産科婦人科学会の

International Session が二次審査となる。 [資料:教育 1]

(8) 「日・WHO フォーラム (WHO-Japan Forum) 2018～ICD-11・ICF 大活用時代の扉を開く～」が 11

月 30 日に東京・国連大学 (UN ハウス) で開催される。本会からは教育委員会主務幹事である寺尾泰久先生と ICD-11 にご尽力頂いた東海大学・池田仁恵先生に出席頂き、報告書を提出した。

[資料:教育 1-1]

(9) 専門医試験問題への「用語集・用語解説集 改訂第4版」の利用について [資料:教育2]

竹下俊行理事「専門医試験問題が『用語集・用語解説集改訂第4版』に準拠した用語を用いて作成されているということを周知する目的で、案内を出す。また『産婦人科研修の必修知識 2016-2018』『専門医筆記試験にむけた例題と解説集 産婦人科研修の必修知識 2016-2018 補遺』も参考にして下さい、に加えて、『産婦人科診療ガイドラインも参考にして下さい』という文言も追加する予定である。」

10) 地方連絡委員会 (八重樫伸生委員長) 特になし

V. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会 (榎本隆之委員長)

(1) JOB-NET 公募情報について

①JOB-NET 事業報告 [資料:広報 1]

(2) ホームページについて

①ホームページアクセス状況について [資料:広報 2]

②MSD 株式会社のバナー広告について、11 月より 1 年間の掲載継続が決定した。

(3) ACOG Website 会員専用ページログイン人数について [資料:広報 3]

①第 3 回広報委員会時において来年度以降の更新について継続しないことを確認。契約終了に伴い、時期を見て会員へ終了のアナウンスを一斉配信する予定である。

(4)Newsletter Reason for your choice 23号(2018年10月号)が発刊された。[資料:広報4]
榎本隆之委員長「今後は未来委員会で、これに相当するような勧誘のための企画をホームページに掲載することを考えていただくことになっている。」

(5)アネティス冬号について
榎本隆之委員長「梶山広明先生、板倉敦夫先生が掲載されている。」

(6)HUMAN+・Baby プラスについて

①東京都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課より、10月発刊予定のリーフレットにHUMAN+(URL)を紹介したいとの申し入れがあり第2回理事会でも承認されたが、同所より「若者世代向けに妊娠・出産等の事をまとめたWEBサイト(10月公開予定)を作成中である。についてはHUMAN+を紹介したい(リンクを張りたい)」との申し入れがあり、これに応諾した。

[資料:広報5]

②名古屋市健康福祉局健康部健康増進課より「名古屋市のHPに若者世代へ向けた健康情報掲載を検討している。については本会HPの「一般の皆様へ」と、HUMAN+のリンクを張ることを許可頂きたい」との申し入れがあり承諾した。

③アプリ版Baby プラスについてはダウンロード数が10月末で累計8万を超える予想である。また、「妊婦が、より安心な妊娠生活を送れるように」「産院と妊婦がより活発にコミュニケーションが取れるように」を目的として、登録された産院から登録したユーザー宛てに随時情報発信される「産院からのお知らせ機能」を新たに搭載した。現在は愛知県の産院にのみ案内のうえテスト稼働させている。今後は大阪・九州と展開後、機能の追加改修を検討のうえ4月以降に全国展開する予定である。

木村正副理事長「産院と妊婦がより活発にコミュニケーションが取れるようにというのは非常に良いシステムだと思うが、医師でない人が医師による医療情報の無料提供を積極的に進めている点に違和感がある。要は相談に無料で乗ってあげるということが、あたかも妊婦に対するサービスではなく義務であるみたいになることはよろしくないことで、プロの知識を無償で提供する、という点に関しては一定の歯止めはかけておいていただきたい。特に産科はそうなりがちなので、注意をお願いしたい。」

④厚生労働省医政局より、11月12日に開催する「第3回上手な医療のかかり方を広めるための懇談会」において、本会のBaby プラスを“信頼できるサイト”として紹介したい。」との申し入れがあり、これに応諾した。

[資料:広報6]

⑤今年10月に発刊したHUMAN+改訂第二版に記載のある「遺伝性乳がん卵巣がん」の表記が、産科婦人科用語集・用語解説集においては「遺伝性乳癌卵巣癌」と記載されていると執筆者より指摘があった。広報委員会で対応方針を検討した結果、他にも不一致な表記がある可能性を考慮し、今回は修正等の対応は取らず、次回改訂版発刊の際に表記の検討を再度行うとの結論になった。

藤井知行理事長「HUMAN+は医者向けではないので、癌をひらがなで書いても問題ないのではないかな。」

2) 災害対策・復興委員会 (村上節委員長)

(1) 会議開催

第3回災害対策・復興委員会	12月7日(金)
---------------	----------

(2) 北海道胆振東部地震への対応

2018年9月6日未明に北海道胆振東部地震の発生を受け、災害対策・復興委員会より北海道地方連絡委員である齋藤豪教授(札幌医科大学産婦人科)、渡利英道教授(北海道大学医学部産婦人科)、千石一雄教授(旭川医科大学産婦人科)宛に被害状況の確認と大規模災害対策情報システムの活用を呼びかけた。

村上節委員長「このような災害があった場合は、医会の旧支部長、当該地域のリエゾンに対しても地方連絡委員を含めた一斉メールで対応したいと考えているが、これはまだ実用化はされていない。地方連絡委員のみの対応である。」

(3) 災害時小児周産期リエゾン研修会

①2018年9月15日(土)、16日(日)に2018年度第1回の災害時小児周産期リエゾン養成研修会が開催され、日産婦学会大規模災害対策情報システムの周知を行うとともに、「本部立ち上げ訓練」の中でシステムの掲示板機能を使用した。(全国から62名が参加)

②2018年10月27日(土)、28日(日)に2018年度第2回の災害時小児周産期リエゾン養成研修会が開催された。研修会には津田尚武委員と西ヶ谷主務幹事がファシリテーター・講師として出席した。大規模災害対策情報システムの掲示板機能を使用して「本部立ち上げ訓練」を行い、システムの周知を図った。

(4) 大規模災害対策情報システム

①現在新生児項目の追加等の内容の充実を図り、PCでの画面を見やすくする為に、全てのページを全画面化する等の改修を行っている。項目追加等の費用(税込み¥1,657,800)は、海野班の研究費より捻出されるが、メニュー全画面化等の費用(税込み¥285,120)は当委員会の経費として申請したい。

村上節委員長「本会が作り上げているシステムで、システムの根幹の部分は本会の方が負担をしなければならない。すべてのページを全画面化する等の改修をすると23万円程度かかる。検索項目の追加が約29万円の部分は今年度の本会の経費として支払うことが必要になる。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

③ログイン用IDの配布について

今後、システムに登録されている全ての分娩施設へ(約2,400件)ログイン用のIDを配布することを検討している。ID作成の見積額は約136万円である。 [資料:災害対策1]

村上節委員長「このシステムは本会会員の医師が入力がする仕組みになっている。現状では、診療所の分娩情報があまり入っていない。これを拡充して全面的に使用していただくために、海野信也先生から日本看護協会の福井トシ子会長に相談していただいて、すべての分娩施設にログイン用IDの配布を行い、看護師さん、助産師さんに施設情報の入力ができるようにしたい。このID作成の見積りが136万円で、上記の費用とあわせると200万円くらいの経費がかかる。本委員会の予算は会議開催費用でほぼ使い切ることになりそうなので、そこで、台湾からの北海道胆振東部地震に対する義援金2,000ドル、そして熊本地震に対する本会支援の熊本県からの還付金約110万円の資金を充当すると90万円の赤字となる。できれば認めていただきたい。難しい場合は、全画面化の改修と検索項目の追加の約50万円だけはお認めいただきたい。」

吉川史隆理事「認める方向で考えたい。」

藤井知行理事長「それでよいが、予算が厳しくなっていることは念頭に置いていただきたい。」
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

- (5) 日本小児医療保健協議会（四者協）が立ち上げた小児・周産期領域災害医療対策委員会（田口智章委員長）より、本会に対して委員会への参加招請状を受領した。次回の第9回小児・周産期領域災害医療対策委員会（平成30年12月20日開催）に、本委員会より主務幹事の西ヶ谷順子先生が出席予定である。尚、旅費は本会負担となる。 [資料：災害対策2]

3) 診療ガイドライン運営委員会（工藤美樹学会側調整役）

- (1) 診療ガイドラインに対するアンケートについて [資料：ガイドライン1]

工藤美樹学会側調整役「2020年度版を作成するときにガイドラインが厚すぎるのではないかと、ということで実際に使っている方のアンケートをとった。回答は424通で、会員全体の2.5%程度であった。背景として、勤務先、年齢、使用状況、ガイドラインに沿って診療しているか、書籍の厚さについては厚いかどうかを聞き、厚いけれども許容できるという結果であった。薄くするためにエビデンスCを載せるかどうかを聞いたところ、載せてほしいという結果であった。」

- (2) ガイドラインのリンク申請について

一般社団法人 広島市医師会から本会ホームページ掲載・産婦人科診療ガイドライン産科編2017並びに婦人科外来編2017のリンク申請があった。関係委員と検討した結果、営利目的ではないこと、並びに医師会会員専用頁へのリンクということで承認した。

- (3) 産科編委員会（板倉敦夫委員長）

①会議開催

ガイドライン2020産科編第8回作成委員会（臨時開催）	12月14日（金）【予定】
-----------------------------	---------------

- ②「産婦人科診療ガイドライン-産科編2017」頒布状況について（11月26日現在）

書籍版：12,428冊

書籍版+ID/PW付き：2,297冊

電子版ダウンロード：2,052件

- (4) 産科編評価委員会（田中守委員長）

①新規委員の任命について

田中守委員長の推薦により、宮越敬先生（慶應義塾大学）を委員として委嘱したい。
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

- (5) 婦人科外来編委員会（小林浩委員長）

①会議開催

第1回コンセンサスミーティング	4月12日（金）【予定】
第2回コンセンサスミーティング	5月19日（日）【予定】
第3回コンセンサスミーティング	6月15日（土）【予定】

- ②「産婦人科診療ガイドライン-婦人科外来編2017」頒布状況について（11月26日現在）

書籍版：7,560冊

書籍版+ID/PW 付き : 1,868 冊
電子版ダウンロード : 1,776 件

(6) 婦人科外来編評価委員会 (若槻明彦委員長)

① 会議開催

ガイドライン 2020 婦人科外来編第 1 回評価委員会	10 月 12 日 (金)
ガイドライン 2020 婦人科外来編第 2 回評価委員会	12 月 5 日 (水) 【予定】
ガイドライン 2020 婦人科外来編第 3 回評価委員会	12 月 27 日 (木) 【予定】
ガイドライン 2020 婦人科外来編第 4 回評価委員会 (予備日)	1 月 17 日 (木) 【予定】

4) コンプライアンス委員会 (山田秀人委員長)

(1) 役員等を対象とした利益相反自己申告書提出依頼を行った。今回の対象とする期間は、2015 年 4 月 1 日より 2018 年 3 月 31 日までの 3 年間で、326 名の委員の先生方+事務局 11 名が対象者となり、12 月 5 日現在 310 名+事務局 11 名より提出いただいた。

藤井知行理事長「委員が 326 名と多いことを再認識した。」

青木大輔理事「委員が多いこともあり、提出が遅れると督促作業で事務局の労力が増える。督促を 2 回したら公開するくらいの強い態度で臨むことも必要かもしれない。」

5) 医療改革委員会 (海野信也委員長)

(1) 会議開催

第 3 回医療改革委員会	12 月 7 日 (金)
--------------	--------------

(2) 第 2 回理事会に於いて承認された「産婦人科の働き方改革 宣言と提言」を本会ホームページに掲載し、情報提供として厚生労働省宛てにも同書面を郵送した。

海野信也委員長「いろいろな局面で自治体や病院との交渉があると思うが、是非ご活用いただければと思う。」

(3) 日本産婦人科・新生児血液学会より、本会ホームページ「周産期医療の広場」に掲載されている全国の分娩取扱い施設一覧のデータ情報提供依頼を受領した。「産科領域における血栓塞栓症」、「産科 DIC」に関する全国アンケート調査票の送付に必要とのことであり、医療改革委員会で検討して依頼に応じることとした。個人情報に含まれない。 [資料：医療改革 1]

海野信也委員長「私の判断で依頼に応じることとした。」

(4) 平成 30 年度「拡大医療改革委員会」兼「産婦人科医療改革 公開フォーラム」について平成 31 年 1 月 27 日フクラシア東京ステーションに於いて「産婦人科医の働き方改革を実現させるための方策」をテーマとして開催予定であり、演者及びプログラムについては検討中である。**海野信也委員長**「例年通り、日本産婦人科医会、都道府県に案内を送付し、マスコミにも公開する予定である。働き方改革の厚生労働省担当者の堀岡さんという医系技官の方に講演いただく。地域での取り組みに関して、演題を一部公募することを検討している。開催するということと準備を進めることに関してご承認をお願いしたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5) 「産婦人科動向 意識調査」(アンケート)について今年度は、2018年度専門研修プログラムの基幹施設と連携施設の約1,500施設を対象にGoogle Formを活用して行う予定としているが、「働き方改革」や「産婦人科医の地域偏在指標」等の喫緊の課題があり、調査内容・形式・時期については現在調整中である。

6) 男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会 (千石一雄委員長)

(1) 会議開催

第2回男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会	12月6日(木)
---------------------------	----------

(2) 第71回本会学術講演会に於いて、委員会企画として「産婦人科の働き方改革(医療勤務環境改善)」をテーマに、基調講演+ワークショップを行う予定である。

(3) 本委員会ホームページ内のコンテンツ「わたしのON/OFF」への投稿掲載について、今年度は「様々な働き方をする女性医師」を中心に掲載する予定である。

(4) 新専門医アンケート調査について

平成26年度より新専門医認定審査合格者には産婦人科医師就労状況に関するアンケートを行っている。平成30年度専門医認定審査合格者353名にも同様にアンケートを発送した。

(5) 日本医学会連合より、12月9日(日)日本医師会館大講堂に於いて開催する「平成30年度 女性医師支援担当者連絡会」の案内を受領した。委員会委員の木戸道子先生と富樫嘉津恵先生が出席予定である。

(6) 今年4月に発足した大阪医科大学女性医師支援センターより、HP開設 (<https://omc-smart.jp/>) のお知らせがあった。

7) 産婦人科未来委員会 (生水真紀夫委員長)

(1) 2018~2019年の若手委員会体制を確定した。

[資料:未来1]

生水真紀夫委員長「若手委員20名の半数を毎年秋に更新し、担当幹事を含めてWGに分かれて活動している。」

(2) 会議開催

第3回産婦人科未来委員会	12月7日(金)
--------------	----------

(3) WATOGについて

① 今回FIGO(2018年10月14日~19日 於:リオデジャネイロ)にあわせて開催されたWATOG(The World Association of Trainees in Obstetrics and Gynecology)に若手委員会より植田彰彦先生、小松宏彰先生、的場優介先生の3名を派遣した。

今後のWATOGとの関わり合い方については、今回の報告を受けて検討を進めていきたい。

②今後のWATOGとの関わり合い方について

[資料：未来2]

生水真紀夫委員長「World Association for Trainee in Obstetrics and Gynecology (WATOG)は、設立は2006年、本会が参加したのは6年前からで、現在までに80カ国が参加している。若手が中心に活動し、アプリの開発（若い人達のための教育コンテンツを開発する）、産婦人科研修の調査のためアンケートを行い発表するというような活動をしている。今回で3回目の派遣だが、参加を継続するかどうかの検討のために報告資料を作成してもらった。前回の派遣報告はホームページに掲載されている。今回のリオデジャネイロでの3名の参加報告だが、2日間のうちワークショップ1 羊水穿刺について、ワークショップ2 生殖医療について討議をしたということだが、一番長い時間を費やしたのが1日目の各国の自己紹介であったと聞いている。参加国は、大半がアフリカ、ラテンアメリカで、アジアは6カ国のみで中国と韓国は参加していない。参加メンバーからの意見としては、設立後12年が経過し、当初の目標のWATOGアプリ(無料)を通じ全世界に提供するアプリ自体は完成しているが、コンテンツはまだできていないという進捗状況で、今回の南米のように開催地が遠いと大変だという意見もあった。3年に一回なのですぐ参加を継続するかどうかの結論を出さなくても良いが、ご検討をお願いします。」

藤井知行理事長「未来委員会ではどのように考えているのか。」

生水真紀夫委員長「意見が分かれている。3年に一回だが50万円の費用がかかっている。その金額に見合う成果があるかは疑問である。参加者はその意見なので、継続しない方向を考えている。」

藤井知行理事長「継続しない方向であればもう少しじっくり議論をすることでどうか。自己紹介に時間を費やしているとすると問題がある。参加国もメジャーな国が入っていない。FIGO本体のバックアップは期待できないのではないか。」

生水真紀夫委員長「それは分からないが、本来、各国一人分の旅費負担を主催者側で行うということになっているが、これまで振り込みがされていない。」

藤井知行理事長「費用の問題もあり、若手委員も忙しい。WATOGは平松先生が担当の頃に始まったのではないか。」

平松祐司監事「当時未来ビジョン委員会で立ち上げたが、その後の経緯はよく知らない。」

藤井知行理事長「あまり発展していない様な気がする。撤退も考える必要があるかもしれない。継続して議論をお願いしたい。」

(4) 第9回スプリングフォーラム

[資料：未来3, 3-1(当日)]

会期：2019年3月16日(土)、17日(日)

会場：兵庫県淡路夢舞台国際会議場、ウエスティンホテル淡路

生水真紀夫委員長「テーマは『研修って100人100色～悩ましいから面白い、初期研修メソッドをつくろう～』に決まった。昨年と同じように募集は70名(卒後6-15年目:55人、卒後15年目以降:15人)である。講演の内容は、『初期研修制度の義務化に伴う学会としての対応について』という理事長からのご指示に対応したものである。前回は講師費用の高さが問題になったので講師に関する情報を資料に載せた。調査した範囲内では講演料を含めて適切なかと思う。参加費は20,000円、宿泊シングル希望は25,000円と考えている。また事務局負担を減らすため、JTBアマリスを使用する予定である。経費は33万円で事前決裁を行うというもので、当初の予算外になる。」

①応募に関してはJTBのアマリスのシステムを利用する予定であり、10月3日に若手委員長である的場優介先生と若手委員の平山貴士先生がJTBと協議を行った。さらに、アマリスのシステム改修につき11月12日にスプリングフォーラムWGリーダーの廣瀬佑輔先生と平山貴士先生がJTBと調整を行った。

②参加者募集期間:12月10日から1月15日(正午) 予定

- ③募集人数:70名(シングル利用可、家族同伴可とするが、参加費を+5,000円設定)
- ④新神戸からのバスに関しては、原則公共交通機関(バスの増便を依頼)で対応する。
- ⑤託児施設は10名まで利用可とする(ただし、1歳未満の乳児はお断りする)。
- ⑥テーマは「研修って100人100色～悩ましいから面白い、初期研修メソッドをつくらう～」で、初期研修での産婦人科必修化への対応などについて議論する予定。
- ⑦講演はNPO法人ミラツク代表である西村勇也氏より、セルフモチベーションをテーマに講演いただく。産婦人科領域講習ポイント付与を申請予定。

(5) 第3回 POP2 について [資料:未来4]

会期:2019年5月11日(土)、12日(日)
 会場:東京都フクラシア東京ステーション
 会費:20,000円(前回と同様)

(6) 第14回産婦人科サマースクール [資料:未来5]

会期:2020年8月22日(土)、23日(日)
 会場:かずさアーク
 会費:学生10,000円、研修医15,000円に増額予定

生水真紀夫委員長「昨年まで学生7,000円、研修医10,000円であったが、学生10,000円、研修医15,000円としたい。他学会での参加費設定は、いずれも1泊2日の期間で、眼科は本会と同会場(かずさアカデミアパーク)で開催していた。

- ・眼科サマーキャンプ初期研修医・学生(5・6年生)対象 一律10000円
- ・心臓血管外科サマースクール初期研修医・学生(5・6年生)対象 学生5000円、研修医10000円
- ・呼吸器外科サマースクール初期研修医・学生(5・6年生)対象 学生7000円、研修医13000円
- ・神経内科サマーキャンプ 初期研修医・学生(4~6年生)対象 一律無料

藤井知行理事長「値上げの根拠が示されていない。参加者が減ると困るがどうか。」

生水真紀夫委員長「根拠を示すことは難しい。値上げによる支出の増加は、この事業自体の本会の負担からみれば見合うものではないので、私の意見としては値上げしてもあまりメリットはないのではないかと思う。」

藤井知行理事長「メリットがなければ値上げしない方がよい。赤字を減らすことは重要だが、本事業の場合は儲けるためにやっている事業ではなく、赤字覚悟なので、参加者が減ったら元も子もない。」

生水真紀夫委員長「値上げしないことではいかがか。」

藤井知行理事長「値上げしない方針としたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(7) 第71回学術講演会時若手委員セッションについて

若手委員セッションを第71回学術講演会時に開催したいと考えている。詳細については、若手委員を中心に企画し最終案を次回理事会に示したいが、セッション開催の可否について承認頂きたい。

【予定】日 時:2019年4月14日(日)11時00分~11時40分

会 場:白鳥ホール南

生水真紀夫委員長「活動報告、初期研修制度変更に伴う対応などを議論する場を作りたいと考えている。」

藤井知行理事長「プログラムには入っているか。学術集会長がOKなら良いと思う。」

吉川史隆第71回学術集会長「プログラムに準備されている。」

(8) 若手委員会 OB/OG の名簿作成

9月1日の理事会で承認を得て、若手委員会 OG/OB 名簿を作成した。名簿は未来委員会委員長が管理し、必要に応じて申請者に閲覧等を行う予定にしている。

生水真紀夫委員長「広報委員会から報告があったようにニュースレター『Reason for your choice』を一旦中止して、広報委員会から未来委員会に後継のコンテンツを作成するよう依頼があった。未来委員会としては、ホームページの産婦人科への扉を発展させて対応したいと考えている。」

平松祐司監事「未来委員会から、平成32年度の初期研修医必修化に取り組みたいということだが、重要なテーマなので是非やっていただきたいが、お願いと懸念がある。この必修化により産婦人科が増えるのではないかと期待もある一方で、昨今問題になっている医師のバーンアウトの影響で産婦人科医の減少につながる可能性もある。先生方が一生懸命指導しても90%以上は他科を選択する。情熱的な指導をしても地方は専攻医が増えないという状況もあり、指導の負担で担当医師がバーンアウトしてしまうという状況もあり得る。実際、岡山でもフリーランスのDrが増えて心配している。そうかといって手抜き指導を行うと、産婦人科人気は悪化し、選択実習している現在より産婦人科志望が減るのではないかと心配している。各施設でどのような研修を提供するかが最も重要だが、学会として効率的なプログラムを考えて、現場の負担を少なくした研修を、研修施設に提示する必要があるのではないか。」

藤井知行理事長「未来委員会では是非検討していただきたい。」

8) 女性活躍のための健康推進委員会 (大須賀穰委員長)

(1) 会議開催

丸の内キャリア塾 スペシャルセミナーについて打合せ	12月7日(金)
---------------------------	----------

(2) 女性の健康週間2019について [資料：女性活躍1]

① 3月4日(月)、3月5日(火)の2日間に渡り、東京大手町の日経カンファレンスルームにて「2019年女性の健康週間 丸の内キャリア塾 スペシャルセミナー：女性の健康最前線～人生100年時代に知っておくべきこと」を開催の予定である。

③ 丸の内キャリア塾女性の健康週間広告特集出演について野田聖子議員の承諾を得た。

(3) 地方学会担当市民公開講座について [資料：女性活躍2]

大須賀穰委員長「現在のところ21の地方学会で開催予定である。」

(4) 日経 Gooday 主催 男性限定セミナー「“男性のための”、女性の健康講座」への後援依頼を受領した。 [資料：女性活躍3]

大須賀穰委員長「昨年も後援依頼を認めた経緯があり、今回もお認めいただきたい。」

藤井知行理事長「広告協賛バイエルと書いてあるが、バイエルがお金を出しているのか。」

大須賀穰委員長「バイエルが出しているが、内容は中立で基本的には女性の健康週間に合致した内容である。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

9) 医療安全推進委員会 (村上節委員長)

(1) 一般社団法人日本医療安全調査機構より、平成30年10月末時点での医療事故調査制度の現況報告を受領した。 [資料：医療安全1]

村上節委員長「産婦人科は9月まで68件、10月で2件増えて70件になっている。」

(2) 日本医療安全調査機構臨時社員総会が、平成30年10月3日(水)世界貿易センタービルに於いて開催され、理事長代理として村上節委員長が出席した。

村上節委員長「診療科別の産婦人科以外に、産科と婦人科というその他のカテゴリーもあり、9月までに28件が報告されている。」

藤井知行理事長「産婦人科の問題が増えてきたということで、やむを得ないものは仕方がないが、ガイドライン等でも議論が必要かもしれない。」

(3) 高知大学より医療事故に於ける院内調査委員会発足の為、協力して頂ける医師1名の推薦依頼があり、四国こどもとおとなの医療センターの前田和寿先生を推薦した。

(4) 日本医療安全調査機構より、医療事故・支援センターが1事例のセンター調査を行う為、本会より審議に協力していただける個別調査員3名の推薦依頼を受領した。晴山仁志先生(札幌マタニティ・ウィメンズJRタワークリニック)、石岡伸一先生(札幌医科大学)、石郷岡哲郎先生(北海道立子ども総合医療・療育センター)を推薦した。

10) 公益事業推進委員会 (八重樫伸生委員長)

(1) 2018年寄附金状況について [資料：公益事業推進1]

西郡秀和幹事「企業から7社、個人から3名の寄付をいただいた。企業からの寄付は各先生方からのご尽力をいただき、個人からはリーフレットを配ることで寄付をいただいた。」

(2) 寄附金募集について

- ・企業に対しては、各先生方が関係する企業に直接、個別に寄附を募っていただく。
- ・一般会員に対しては、①機関誌に毎号、②毎月一斉配信メールで寄附を募る。

以上の方針としたい。

木村正副理事長「寄付の目的が、若手医師の育成ためなど明確にすると集まりやすいのではないかと。この事業にいくらかかって、いくら足りないから補助をお願いしますとか、国際交流でも若い先生方に行っていただいています、その旅費等をお願いしますとか、もう少し明確化の方がよいように感じる。」

11) 児童虐待防止のための女性支援委員会 (荻田和秀委員長)

(1) 公開シンポジウムについて

2月11日(月)に、東京大学構内の伊藤国際学術研究センター(伊藤謝恩ホール)にて、公開シンポジウム「周産期からの虐待予防」を開催の予定である。 [資料：児童虐待防止1]

荻田和秀委員長「本会の取り組みを存分に発信し、またフライヤーができればホームページに掲載をお願いする予定である。」

以上